平成２０年第４回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第２号（平成２０年１２月１１日）

◎議事日程

（本定例会に追加提出された事件）

第１　議案第123号　三沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

第２　提案理由の説明

第３　議案の説明（省略）

第４　質　　疑

第５　議案の付託

第６　市政に対する一般質問

◎本日の会議に付した事件

（本定例会に追加提出された事件）

第１　議案第123号　三沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

第２　提案理由の説明

第３　議案の説明（省略）

第４　質　　疑

第５　議案の付託

第６　市政に対する一般質問

◎出席議員（１９名）

議長	１番	馬　場　騎　一　君
副議長	１７番	山　本　弥　一　君
	２番	瀬　崎　雅　弘　君
	３番	奥　本　菜保巳　君
	４番	加　澤　　明　君
	５番	鈴　木　重　正　君
	６番	藤　田　光　彦　君
	７番	天　間　勝　則　君
	８番	太　田　博　之　君
	９番	附　田　　一　君
	１０番	堀　　光　雄　君
	１１番	春　日　洋　子　君
	１２番	野　坂　篤　司　君
	１３番	西　村　盛　男　君
	１４番	小比類巻　正　規　君
	１５番	小比類巻　雅　彦　君
	１６番	舩　見　亮　悦　君
	１９番	小比類巻　種　松　君
	２０番	森　　三　郎　君

◎欠席議員（１名）

	１８番	堤　　喜一郎　君

◎説明のため出席した者（３１名）

市長	種　市　一　正　君
副市長	大　塚　和　則　君
政策推進部長	澤　口　正　義　君
総務部長	糸　井　健　二　君
企画財政部長	中　村　純　孝　君
民生部長	宮　崎　倫　子　君
健康福祉部長	米　田　光一郎　君
経済部長	桑　嶋　豊　士　君
建設部長	吉　田　幸　男　君
上下水道部長	月　館　　孝　君
政策推進部参事	伊　藤　幸　治　君

政策推進部参事 兼政策調整課長	野々宮　忠　良　君
政策推進部参事 兼秘書課長	今　村　哲　也　君
政策推進部参事 兼基地渉外課長	中　村　健　一　君
総務課長	繋　　範　雄　君
企画財政部参事 兼財政課長	佐々木　卓　也　君
健康福祉部参事 兼介護福祉課長	小笠原　雅　義　君
建設部参事 兼都市整備課長	中　西　敬　悦　君
商業活性化推進監	尾　形　　豊　君
管財課長	小比類巻　雄　一　君
生活環境課長	菊　池　弘　義　君
農政水産課長	中野渡　　進　君
産業政策課長	小　松　栄　二　君
土木課長	中　村　　均　君
三沢病院事務局長	大　澤　裕　彦　君
三沢病院事務局参事 兼管理課長	和　泉　英　世　君
消防長	小比類巻　正　雄　君
教育委員長	熊　野　　稔　君
教育長	横　岡　勝　栄　君
教育次長	宮　古　直　志　君
監査委員	佐　治　　孝　君

◎職務のため出席した職員

事務局長	川　代　一　男　君
庶務係長	河　村　健　康　君
主査	織　笠　信　吾　君
主事	鳴　海　　拓　君

午前１０時００分　開議

○議長（馬場騎一君）　定足数に達しておりますので、２日目の本会議を開きます。

議事に入る前に、去る８日設置されました決算審査特別委員会、予算審査特別委員会及び条例等審査特別委員会の３特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

決算審査特別委員会委員長森三郎委員、副委員長小比類巻正規委員、予算審査特別委員会委員長舩見亮悦委員、副委員長春日洋子委員、条例等審査特別委員会委員長太田博之委員、副委員長天間勝則委員と、それぞれ決しました。

それでは、本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第２号をもって進めます。

◎日程第１　議案第１２３号

○議長（馬場騎一君）　日程第１　議案第１２３号を上程します。

この議案は、本日、執行部より追加議案として提出されたものです。

◎日程第２　提案理由の説明

○議長（馬場騎一君）　日程第２　提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（種市一正君）　おはようございます。

議案第１２３号三沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、健康保険法施行令の改正に伴い、三沢市国民健康保険の出産育児一時金の額を改めるため提案するものであります。よろしく御審議方お願い申し上げます。

◎日程第３　議案の説明

○議長（馬場騎一君）　お諮りします。

ただいま上程しました議案に対する当局の議案説明は、会議規則第３７条第２項の規定により省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案の説明は、省略します。

◎日程第４　質　　疑

○議長（馬場騎一君）　日程第４　上程しました議案に対して質疑を行いますが、この後、１５日、１６日と特別委員会も予定しておりますので、大綱的なものに絞って質問を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　ないようでございますので、この議案に対する質疑を終わります。

◎日程第５　議案の付託

○議長（馬場騎一君）　日程第５　議案の付託を行います。

お諮りします。

ただいま上程しました議案の審議に当たりましては、去る８日設置されました条例等審査特別委員会に付託の上、慎重に行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第１２３号は、条例等審査特別委員会に付託することに決しました。

◎日程第６　市政に対する一般質問

○議長（馬場騎一君）　日程第６　市政に対する一般質問を行います。

お手元に配付しております質問一覧表のとおり進めます。

１２番野坂篤司議員の登壇を願います。

○１２番（野坂篤司君）　おはようございます。市民クラブの野坂篤司が、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

全世界が注目するアメリカ大統領選挙に変革を掲げて旋風を起こしたバラク・オバマ上

院議員が、４７歳という若さで次期アメリカ大統領に当選いたしました。

一方では、アメリカが起こしたサブプライムローン問題に端を発した金融危機は、日本経済をも大きく巻き込んでおります。私たちに関係がない、三沢市にも余り関係ないと思われていた世界の動きが毎日変化し、その変化を直接実感している昨今であります。

三沢市のスローガンは、「人とまち　みんなで創る　国際文化都市」であります。

国際文化都市とはどんな都市をイメージするでしょうか。私は、異文化の国際理解、そのような思いであります。それを実感するために、微力ながら当時の青年会議所の仲間と、できることから始めようということで三沢国際クラブを創設し、ジャパンデーやアメリカンデーを２０年間にわたり企画、開催してきたのであります。

その経験を踏まえ、異文化の国際理解の視点から、はじめに、三沢市国際交流教育センターの活用について質問させていただきます。

近年、世界的なインターネットなどの普及に伴い、経済や文化面において著しく国際化が進んでおり、その情報処理に適した人材が求められています。

そのような中にあって、三沢市はいち早く国際社会に貢献できる人材育成の重要性を認識し、三沢地域学園都市・地区基本計画策定調査報告書をまとめ、国、県への働きかけをした結果、平成１６年、三沢市国際交流教育センターが完成し、オープンしたのであります。

平成１７年には、市内全小学校が構造改革特別区域研究開発学校設置事業の適用を受け、英語教育推進特区に認定されるなど着実に実績をつくりました。

県に対しても、国際系の高等教育機関の設置を重点要望として働きかけ、努力してきた経緯があります。その努力を現実にするために何らかの方法が必要であると考えられます。

三沢市には、県立高校が２校あります。大学進学率も最近は向上しております。しかも、三沢高校には英語科もできているのであります。地元に短大レベルの国際外国語科もしくは国際情報科などの専門学校があれば、多くの進学希望者が就学できるのであります。

三沢市国際交流教育センターは、当市が持つ国際性を生かした、他自治体にない特徴的な施設でありますが、現在の使用状況を見ますと、施設が有する機能を生かした利用が図られていないような、そんな思いがいたしますが、現在の利用状況と今後の活用をどのように考えているのか、伺います。

次に、新三沢市立三沢病院問題について質問させていただきます。

新三沢病院は、平成２２年１１月開院予定であり、市民の期待が膨らむばかりであります。

しかし、よいことばかりではありません。今、公立病院を取り巻く経営環境に格差が出てきています。兵庫県のある公立病院では、休日や夜間、軽症であるにもかかわらず、安易に救急外来に駆け込む、いわゆるコンビニ受診が多く、医師や看護師さんの過酷な労働が重なり、退職を余儀なくされることになりました。

しかし、公立病院に通院している有志の方々が、このままでは自分たちの病院が危ないという危機感から、このような冊子、「病院へ行く、その前に…フローチャートチェックシート」、いわゆる温度が幾ら、頭がどのくらい、いろいろな処理があって、それをチェックをすると、今、自分の状態がこうだということがわかるようになっております。その小冊子を医師の協力のもと自主的につくったのであります。そのことが患者の家族とお医者さんや看護師さん、さらにかかりつけ医院の相互理解が図られ、よい病院として立ち直ったということが報告されています。

今、全国的に医師不足や看護師不足が問題になっています。しかし、現実には不足して

いるのではなく、勤務したい病院と勤務したくない病院の格差があるということが言われているのであります。

人はだれでも、その存在を認め、その存在に感謝され、尊敬される環境が働きやすい環境であります。つまり、生きがい感ややる気づくりにつながるのであります。

新三沢病院開院２年前の今こそ、病院関係者と市民を中心とした、仮称でありますが、楽しい病院協力隊のようなボランティアをつくり、コンビニ受診対策の仕組みづくりや、医師会を中心としたかかりつけ医院の利用の仕組みづくりが必要だと思いますが、いわゆるコンビニ受診に対する対応と、病院の機能を最大限に発揮する仕組みづくり、そして、その啓蒙活動をどのようにするのか、伺います。

次に、今後の病院経営のあり方について伺います。

１０月９日に、全国自治体病院経営都市議会協議会主催の地域医療政策セミナーを研修させていただきました。

講師はこのように話しています。病院を１００億円も２００億円もかけて建設しても、お医者さんがいなければただの箱であります。したがって、病院経営には、病院経営の専門知識を持った経営者でなければ大変難しい時代が来ていると話していました。

特に、自治体病院の経営は難しく、市民の健康と福祉向上のため、質の高い医療を提供することが目的でありますことから、不採算部門も診療科目に置かなければならないのであります。さらに、高度で高額な医療器具・設備も備えなければならないのであります。その目的のために税金を投入しているのでありますが、限度があります。

そのような難しい経営の時代を迎えながら、多くの自治体病院は、その多くの経営者が首長であります。実際の経営者である病院長に予算権も人事権もないのであります。

全国的な事例を見ますと、最近の病院経営において、自治体病院経営でありますが、公設民営や独立行政法人などの手法があり、病院長や事務長を中心とした経営者が予算権と人事権を持ち、市の別組織で運営されている事例が出てまいりました。

ある本にこのようなことが書かれています。生まれ持った才能の差は５倍だが、やる気の差は１００倍になる。このことは、人間のやる気づくりの大切さを教えています。会社でも病院でも役所でも、組織の要諦はやる気づくり、この１点に尽きると思いますが、今後５年後、１０年後、病院の経営をどのように考えているかを伺います。

次に、福祉問題であります。

私は、３年前、同級生で還暦祝賀会を開催いたしました。それからわずか３年で３人の同級生が亡くなり、５年後に、いわゆる６５歳に同期会を開催する予定でありましたが、ほとんどの人が待てないということで、ことし６月に開催したことがあります。そのときの話題は、認知症や介護の話でした。私たちの年代が、親の介護の最前線に立たされている事実を知ったのであります。いわゆる老老介護というものでしょうか、その会話の中から二つの問題について質問させていただきます。

はじめに、高齢者福祉としての介護用品の品目拡大についてであります。

介護保険制度は、平成１２年度にスタートし、毎年のように法改正や基準の見直しがされながら、もうすぐ１０年を迎えようとしています。２０年度一般会計では、在宅寝たきり老人等扶助費として、紙おむつ支給の経費が計上され、さらに、介護保険特別会計でも同様のものが計上されています。しかし、現実にはそれだけではなく、ドライシャンプーや防水シート、消臭剤など多くの介護用品の必要品目があります。

このような切実なる現実を踏まえ、一般会計、特別会計の枠にとらわれることなく、これらの類似制度の統廃合や移行などを検討し、市民の利便性を図るべきだと思います。そして、制度見直しの結果、支給品目を可能

な限り拡大し、高齢者の方々がその時々の必要性に応じて品目を選べるような仕組みにつくりかえることができないかを、あわせて伺います。

次に、元気な高齢者の生きがいづくり支援についてであります。

介護支援の重要性は声高に叫ばれておりますが、一番大切で、その努力を尊重されなければならない元気な高齢者の支援が、ともすれば軽視されることもあります。

幸い三沢市では、元気な高齢者が参加する認知症予防事業や転倒防止事業などを実践し、特におらほの寺子屋は、健常高齢者の生きがいづくりや趣味の場として十分機能しており、利用者の評判も極めて良好だと聞いております。

しかしながら、利用者の方々から聞きますところによりますと、設立３年目から、おらほの寺子屋は介護予防事業の一環として位置づけられていることから、市の指導や支援がなくなると聞いております。

このような元気な高齢者の支援は、予防医学的見地から見ても非常に重要な施策であると認識しております。今後において、元気な高齢者支援のために、このような事業を継続し、存続させる考えがないかを伺います。

最後に、防犯対策による空き家状況について伺います。

私は、本年６月開催の三沢市議会第２回定例会において、三沢市の空き家対策について質問させていただきました。その答弁は、秋ごろまでに町内会長さんや補導員の皆様方にお願いして調査をするとの答弁でありました。

空き家対策問題は、隣近所に空き家がないと余り気にしませんが、隣近所にありますと防犯上大変気になるものであります。今回の調査が的確に行われることにより、三沢市各町内会の方々の安心・安全が飛躍的に向上されるものと確信しております。

そこで、質問いたします。調査の結果を市民にどのように周知し、防犯対策に対し、どのように活用していく考えがあるのかを伺います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（馬場騎一君）　ただいまの１２番野坂篤司議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　野坂議員さんの御質問のうち、三沢市国際交流教育センターの活用についてと、元気な高齢者生きがい支援については私から、そのほかについては副市長並びに関係部長等から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

御質問の三沢市国際交流教育センターの活用についてお答えをいたします。

三沢市国際交流教育センターは、当市ならではの特性を生かし、市民の皆様の国際理解の促進と、国際社会に対応できる人材育成を図るため、市民の方々や外国人が自由に集い、相互理解と交流を深めることのできる施設として、平成１６年５月にオープンいたしました。

当センターでは、異文化に触れる機会の提供、交流の場の提供を目的として、各種語学講座や、あるいは異文化理解教育講座等を開催しているほか、民間団体が主催しての各種イベントや交流会など多彩な活動が行われております。

私としては、国際交流化時代を迎えた今日におきまして、当市の地域特性を生かした、さらなる人材育成の必要性を認識しているところでありまして、これまでの県に対する高等教育機関の設置要望を踏まえながらも、市として実現可能な人材育成のあり方等について検討する三沢市国際教養教育推進研究会を、去る１１月１８日に立ち上げたところであります。

先般行われた同研究会では、三沢市国際交流教育センターの機能を十分に発揮するためには、核となる組織などが必要であり、基地内大学の活用のほか、専門学校や、あるいは

各種学校などの教育機関を設ける必要性など、さまざまな御意見が出されたところであります。

市といたしましては、同研究会の今後の検討結果を踏まえまして、同センターの活用による新たな人材育成のあり方について、早急に方向性を整理してまいりたいと考えておりますが、私の思いとしては、より多くの市民の方々が、より豊かな国際感覚を持てるような、国際文化都市三沢にふさわしい人づくりの拠点として、その機能を生かすことを心から思い描くものでありまして、議員の皆様方の御理解を得ながら、ともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、福祉問題の元気な高齢者生きがい支援についてお答えをいたします。

現在、市では、今後さらに高齢化率が上昇すると考えている高齢社会に向けまして、高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぎ、そして、住みなれた地域で安心して元気に生き生きと暮らせる社会づくりの実現を目指しまして、筋力の低下による転倒や認知症、生活意欲の低下、閉じこもりなどの予防、そして、生きがいづくりなどを実施いたしまして、自立度の高い、まさに元気な高齢者をふやすことを目的とした介護予防教室を開催しているわけであります。

このような介護予防教室は、市の指導や地域支援事業の予算等によりまして、市内４カ所の在宅介護支援センターへの委託事業により実施しておりまして、平成１９年度から活動を開始した八つの団体、平成２０年度から活動を開始いたしました四つの団体、そして、自主事業により活動しております六つの団体、計１８団体の介護予防教室の指導、支援などを実施しておりまして、また、新たな地域の団体を開拓し育成するため、２年間の指導、支援を行った団体につきましては、各団体の自主事業に移行していただくこととしておるわけであります。

これまで社会に貢献されてきました高齢者の方々が、元気に生きがいを持って、自立度の高い生活を送ることは、私どもすべての願いでありまして、さらには、医療費、介護給付費等の抑制にもつながるとのことから、多くの元気な高齢者の方々が社会参加できる活動拠点の場の普及は、今後とも継続して取り組むべく課題であると思っております。

このことから、新たな活動団体の掘り起こしや、さらには、活動３年目以降の団体につきましても、活動費等の助成など具体的な支援策を実施してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（馬場騎一君）　副市長。

○副市長（大塚和則君）　新三沢市立三沢病院問題の第２点目、今後の病院経営のあり方についてお答えをいたします。

総務省によりますと、公立病院の経営状況は、近年、急激に悪化しておりまして、平成１８年度において、全国９６８の公立病院のうち４分の３に当たる７２１病院が経常赤字とのことでございます。

当院は、平成１１年度から１９年度まで黒字決算を続けておりますが、医療制度の改革や診療報酬のマイナス改定、さらには医師及び看護師不足など、病院を取り巻く環境は非常に厳しい状況でございます。

このような中にありまして、良質な医療サービスを提供し、将来にわたって安定的、継続的に当院が地域医療における中核的役割を担っていくためには、医療環境や経営状況の変化に応じた柔軟で弾力的な病院経営が求められているところでございます。

病院経営のあり方といたしましては、議員さんがただいま御提案のようなさまざまな方策が考えられるところでございますが、それぞれに長所、短所があると思われますことから、今後、慎重な検討が必要であろうというふうに考えております。

市といたしましては、当面は現状を維持してまいりたいと考えておりますが、いずれにいたしましても、三沢市立三沢病院にとって、そして、何よりも地域住民にとって、現

状を含めてどの経営形態が最もふさわしいのか、今後十分に研究・検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　民生部長。

○民生部長（宮崎倫子君）　空き家対策問題についてお答えいたします。

空き家対策について、第２回定例会後に市内の全町内会長さんに御協力をいただきまして、空き家把握調査を実施いたしました。その結果、総件数１３２戸、そのうち管理されているもの７３戸、管理されていない、あるいは管理されているかどうか不明なもの５６戸、廃屋状態で危険と思われるもの３戸でありました。

危険と思われもの３戸につきましては、既に所有者などに対応をお願いしたところでありますが、一般的に空き家は個人の財産であり、御近所の方はもちろん、行政でも勝手に処分できないのが現状であります。また、所有者も、権利関係が複雑に絡み合い、直ちに処理できないことが多く、空き家問題の解決を困難にしております。

現在、管理されていない、あるいは管理されているかどうか不明な空き家の所有者の確認作業を行っており、確認後は、適正な管理をお願いしてまいりたいと考えております。

管理者が不明な空き家は、防犯上の観点からも、巡回や見守りが重要であると認識しております。このようなことから、三沢警察署をはじめ、防犯協会や青少年補導員などの関係団体にも御協力いただき、引き続き巡回を実施してまいります。

いずれにいたしましても、空き家は今後もふえていくと予想されますことから、町内会長さんからも情報提供をお願いしながら、非行防止、防犯対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　福祉問題の高齢者福祉としての介護用品の品目拡大についてお答えいたします。

現在、要介護認定調査により、要介護４または５と認定され、寝たきりの高齢者の方で在宅で介護を受けている方を対象に、介護費用の負担軽減を図るため、紙おむつを一般会計予算と介護保険特別会計予算からそれぞれ支給しております。一般会計予算では、課税世帯の対象者へ、介護保険特別会計では、地域支援事業予算により、非課税世帯への対象者へ紙おむつを支給しております。

御指摘のように、寝たきり高齢者の介護に必要となる介護用品は、紙おむつだけでなく、ドライシャンプー、防水シート、使い捨て手袋、清拭剤、そして、口腔ケア用品など数多くの品目があります。このことから、品目拡大は市民の方々に対して大変有益であると考えております。このことから、紙おむつだけでなく、介護用品の支給品目拡大を実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（馬場騎一君）　病院事務局長。

○三沢病院事務局長（大澤裕彦君）　新三沢市立三沢病院問題の第１点目、コンビニ受診対策についての御質問にお答えいたします。

御質問の、いわゆるコンビニ受診とは、近年、マスコミなどで報じられておりますように、軽症患者が気軽に夜間や休日に病院を受診することの例えで言われております。このことにより、救急指定医療機関の本来の責務である緊急で重症な患者への対応に支障を来しているなど、全国的な問題となっております。

さらには、当直で診療に当たる医師、看護師にとりましても非常な負担増となっており、このことが勤務医や看護師離れの大きな要因ともなっていると言われております。

市立三沢病院は、現在、三沢市内唯一の救急病院として、夜間や休日を含め２４時間態勢で診療に当たっております。

また、救急患者として年間約１万人の方が受診され、そのうち入院が必要な重症な患者

さんは年間約１,０００人であり、残りの９割は歩いて帰宅できる軽症患者となっております。このような時間外における軽症患者の増加は、当然のことながら病院経営を圧迫しております。

救急告示病院として、患者の受け入れは拒否できませんが、当院の小児科においては、１０年ほど前から、患者の症状に応じて家庭でもできる対処法を保護者の方々に十分に説明し、理解をしていただくよう努めるとともに、慌てて病院に駆け込まなくてもよい症状の見きわめ方などの指導の取り組みにより、小児科の時間外診療の患者数は減少しております。

時間外診療につきましては、患者さん側のモラルによるところが大きいことから、救急医療の現状や重要性などを市民の皆様方にお知らせし、理解を深めていただくとともに、かかりつけ医制度の周知、推進を図り、本来、救急医療を必要とする患者さんに対し、適切な医療を速やかに提供できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　１２番。

○１２番（野坂篤司君）　再質問させていただきます。

はじめに、三沢市国際交流教育センターの話でありますが、今、市長さんのお話を聞かせていただきました。

私は、大変期待している場面がございますので、質問させていただいたのですが、弘前では専門学校がかなりありまして、専門学校をまずつくって、それから短大になって、短大から４大になっていくという、そういう経緯がかなりあるようであります。

私は、せっかくああいうところにすばらしいものができておりますので、とりあえずと言えば大変語弊がありますが、専門学校のようなものができる可能性があるのかどうか。

せっかく三沢市国際教養教育推進研究会というのもつくりました。ぜひ、三沢高校の英語科が一生懸命やっているのですが、次に行くステップがないというので、今、定員割れも起こしているわけであります。何とか専門学校の中でも、２年のものから、そこからまた次に行けるような、そういう部分での専門学校のようなものが可能性があるのかどうか、それを再度、再質問させていただきます。

二つ目として、空き家対策は大変よく調べていただきまして、本当にありがとうございました。こんなにすばらしく調べているのかなと感心しているところでありますが、その中でたった一つ、管理者不明というのがあります。これに関しては、固定資産台帳か何かですぐ調べられないものなのかなと、この辺がちょっと疑問になるわけですけれども、その辺はどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

そして、福祉問題でございますが、大変御理解していただきましてありがとうございました。

ただ、防水シートやドライシャンプーとかいろいろ聞いていますが、介護の中で、口腔ケアというのはどういうふうな関係性があるのか、いまいち素朴なわけですが、入れ歯なのか、果たしてそういうものなのか、余り私たちにはわからないのですが、この辺も、口腔ケアという関連性を説明いただければと思います。

三つでお願いいたします。

○議長（馬場騎一君）　答弁願います。

市長。

○市長（種市一正君）　専門学校の可能性はあるのかと、こういう御質問でありますが、御答弁申し上げましたように、今、研究会に検討をお願いしているところでありまして、現時点では具体的な対応方法については、その委員会のこともありますので、差し控えたいと思っております。

○議長（馬場騎一君）　民生部長。

○民生部長（宮崎倫子君）　空き家問題の再質問にお答えいたします。

固定資産台帳ということでございましたけ

れども、それもやはり個人情報にかかわることでありまして、またそのほかに、先ほど申し上げましたように権利関係がいろいろ複雑に入り組んでおりましたりして、簡単にはいかないというのが実情でございます。ただ、できるだけ調べたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　介護用品としての口腔ケアが必要な理由でございますが、介護用品を必要としている方々は、抵抗力の弱った方々であります。そのような方々は、慌てて飲み込んだり、あと、脳血管障害の後遺症などによって、本来食道に送り込むべき食べ物を気管に送り込むことがございます。このとき、口の細菌が一緒に気管に入り込みます。これが誤飲性肺炎と呼ばれまして、そのような原因となっております。

６５歳以上の死亡原因の４位が肺炎であります。そして、老人性肺炎の約９割が誤飲性に起因しているというデータがございます。このことから、口の中を清潔に保つことは、虫歯予防とか歯周病の予防のほかに、高齢者にとりましては、肺炎の予防になると。このことから、口腔ケアは、介護度の上がっていくことの抑止力になると考えております。

以上が、口腔ケア用品が介護用品として必要な理由でございます。

○議長（馬場騎一君）　以上で、１２番野坂篤司議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

９番附田一議員の登壇を願います。

○９番（附田　一君）　９番、無会派の附田一でございます。通告に基づきまして質問させていただきます。

まず最初に、市の墓地公園に、無縁者で故人となった方々の納骨堂あるいは納骨塚を設置すべきと思いますが、その考えについてお伺い申し上げます。

市内の住職さんから、市役所に依頼され、身寄りのない方々の遺骨を預かっている。他のお寺さんも預かっていると思うが、市の墓地公園に墓石を建立し、失礼ながら、まとめて供養することができないものかの相談を受け、質問に至ったわけであります。

担当課に調べていただきましたところ、１０月現在で、中央院さんに５柱、瑞泉寺さんに４柱、大雄寺さんに４柱、大聖寺さんに２柱、玉泉寺さんに２柱、合計１７柱であります。これは、ここ数年来の記録ですから、それ以前あるいは昭和の時代には、幾らあるかわからないということでありました。

住職さんと私の言わんとすることにつきましては、ほぼ同様に、平成１８年１２月定例会におきまして、野坂議員が質問いたしております。会議録の答弁を一読したところ、「三沢市墓地公園内に、このような身寄りのない方々のための墓や霊塔などを設置することにつきましては、当市の墓地公園には寺の施設及び住職がいないため、永代供養などが困難であることから、市内のお寺の永代供養墓地などを御利用していただきたいと考えております」と末尾にありました。

私の認識違いであれば大変申しわけないのですが、どこの市町村の墓地公園にお寺が、そして住職さんがいるのでしょうか、聞いたことがありません。

また、お寺の永代供養墓地などを御利用いただきたいと考えております――御利用いただきたいと言っても、身寄りのない方、縁者がいない方のことを論じているには、その回答にしては的を射ていないと思いますが、どうでしょう。

もう一つ、答弁の中に、２年前の時点でありますが、「６５歳以上のひとり暮らしの高齢者は８５９人と把握しております。このうち身寄りのない方につきましては、個人的な事情などから実態の把握は困難な状況でございます」とあります。身寄りのあるなしについての把握、これはしようがないことと思いますが、そうあっては大変悲しいことである、いわゆる孤独死は、人情紙風船、そして人間砂漠と言われる今日、さらにふえること

が予想されるところであります。

この原稿を書く段に至り、住職さんと私、そして、２年前に質問された野坂議員の思いについて、憲法で言う政教分離論を盾に、できないの回答が脳裏をよぎりました。

がであります。インターネットからの情報で、北海道新聞、２００７年９月２３日付に、「増える無縁仏　引き取り拒む親族も」の見出しで、札幌市が２００６年度に無縁仏として引き受けた遺体の数は２５体、旭川市では２１体、札幌、旭川、函館を除く全市町村では１６体で、都市部での多さが際立つ。「札幌市の場合、遺骨は同市豊平区の平岸霊園の納骨堂に三年間保管し、引き取り手が現れなければ、墓を持たない遺骨を納める隣接の「納骨塚」に合葬」との報道であります。

また、千葉県浦安市では、核家族化や高齢化が進む社会情勢の中で、死後を祭られることのない市民の増加が予想されます。時代の移り変わりに対応すべく、集合廟を計画しているとの情報もあります。

ときに、県内はと、青森、八戸、弘前、十和田各市に問い合わせいたしましたところ、八戸、弘前、十和田市にはそのような施設はないとのことでありました。青森市については、三内霊園に無縁塔を設け、供養しているとのことであります。

この青森市のことでありますが、三沢市墓地公園に勤務したことのある職員の方から、上司の命を受け、無縁塔について、三内霊園に視察に参ったことがあると聞きました。このことは、その必要性を十分に認識していたからこそと思うものであります。公園整備当初の担当部課長、職員の方々の考え方は、極めて時宜を得たものであり、高く評価するものであります。

予算のことでしょうか、担当者の異動がそうさせたのでしょうか、立派な考え方が立ち消えになり、先ほど申し上げましたような答弁になってしまっていることが残念であります。

さて、三沢市は、米軍進駐以来、基地城下町として栄えてまいりました。この間、全国から雇用の場を求め、たくさんの人々がこの三沢に参り、定住していることは衆目が認めるところであります。これらのことから、県内他市町村に比し、短絡的ではありますが、無縁者がふえることが予想されるところであります。

以上のことから、私は、今後ともお寺さんの厚意をよすがとしてまいることはいかがなものかと思うものであります。三沢市の発展に寄与してまいった方々の霊を慰めるため、他市の例に倣うまでもなく、早急に納骨塚等の建立を願うものであり、その御所見をお伺いするものであります。

次に、公共施設における身体障害者専用駐車場についてお伺い申し上げます。

関係の方から、お昼に用事を足そうと市役所に参ると、僭越ながら我々身体障害者用の駐車場として確保いただいているところに、健常者の車や出前の車がたびたびとまっていて利用できず、難儀することがある。そのような声が寄せられました。

多分、北側玄関わきのことと思いますが、確認したところ、表示板が少し小さいような気がいたします。冬場になりますと黄色の表示も見えにくくなり、どなたでもうっかり駐車することと思います。

三沢市の身体障害者手帳保持者は１，５４３名おります。このうち何名の方が車を運転するのかわかりませんが、相当数いるものと予想するところであります。そしてまた、この方々が市役所をはじめ、さまざまな公の施設を利用していることも予想されます。

過日、十和田市にあります法務局に参った折、身体障害者専用駐車場が２台分あり、なおかつ、車いすに乗りかえることに配慮したのでしょうか、屋根がついておりました。新しい庁舎と言えばなんですが、なかなか行き届いたことと感心してまいりました。この行き届きでありますが、生活弱者の皆様にはとりわけ配慮すべきが行政の役割ではないでしょうか。

そこで、三沢市の場合、各施設にそれぞれ身体障害者に対する専用駐車場が確保されているのでしょうか、その有無と確保台数についてお尋ねいたします。

また、最も利用されていると思われる市役所には、現在３カ所、４台分のスペースが確保されておりますが、北側玄関口に３台ぐらいに集約したほうが、より利便性が増すのではないでしょうか。そしてまた、法務局のように屋根を取りつける配慮も必要と思いますが、あわせてお尋ね申し上げるものでございます。

次に、市職員の人事について質問させていただきます。

人事問題については、昨年の第３回定例会において、主に昇任試験についてお伺いいたしましたが、このたびは、女性職員の管理職への登用及び大幅な定期人事異動をすべきの見地から質問するものであります。

まず最初に、女性職員の管理職への登用についてであります。甚だ申しわけないのですが、行政職についてのみ申し上げさせてもらいます。

現在、部長１２名中、女性は１名、参事１２名中ゼロ、課長３４名中１名、副参事１１名中３名、課長補佐５６名中８名となっております。総計しますと、１２５名中１３名であり、約１割ということになります。国際文化都市の標榜、そして、男女共同参画社会・みさわハーモニープランの推進を力強く言っているには極めて少ない数ではないでしょうか。

群馬県足利市の場合、課長以上８４名のうち女性は２名だそうであります。三沢市の場合、課長以上５８名のうち２名であり、パーセンテージでは少し高いのですが、五十歩百歩といったところではないでしょうか。統計書を見ますと、この状況は、県内はじめ、どこの市町村も同じようであります。

足利市では、この事実は、１、採用時に問題あり――これは多分採用人数のことと思います。２、女性職員自体が管理職を望まないのどちらかであると断じております。そして、どちらにしても、男女共同参画に肩入れするのであれば、適材適所の人事配置の観点から、大いに改善すべき、そしてまた、広範囲にわたる市役所の業務のゆえ、女性の方が向いているポストもあるはず、さらに、女性職員自身がもっと上のポストで活躍したいと思えるような環境づくりをしなければならないとしております。

男女共同参画社会基本法が制定されてからおよそ１０年、みさわハーモニープランの制定から間もなく７年を経ようとしております。

この基本法に、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とあります。

また、みさわハーモニープランのダイジェスト版を見ますと、法に倣った四つの基本目標等が記されてあります。その中の職場ではの項を見ますと、男女格差、性別、役割分担意識が解消され、女性と男性が対等に働くための環境整備を推進しますとあります。この部分は、足利市の、環境づくりをしなければならないよりは一歩も二歩も進んだ表現であると思います。

であれば、何事にも言えることと思いますが、市役所が範を垂れるべく実行しなければ、民間団体、企業の方々にその理念が浸透していかず、ハーモニープランも絵にかいたもちではないでしょうか。

ポストは人をつくると言われます。躊躇なく次期人事異動では、女性管理職を大幅に誕生させるべきと思うものですが、その見解をお伺い申し上げます。

また、現在、管理職にある方々は、部長職を除いて、まだまだ上があるのですから、特に配慮すべきと思いますので、つけ加えさせてもらいます。

次に、定期人事異動についてであります。

あなたの偏見と言われるかもしれませんが、どうも我が市役所は、昨年申し上げましたとおり、太陽族と衛星族に色分けされているような気がしてなりません。ひとり人事異動のみならず、付随する昇進についても、しかりと思っているものであります。

その昔、酒席において先輩から、人事にも掃きだめが必要との発言があり、遺憾きわまりなく、まさに口角泡を飛ばし激論したことがあります。

職員の皆様は、全体の奉仕者として三沢市のため頑張る決意をもって奉職しているはずであります。いつまでも衛星族、いつまでも係長、これでは、やる気、根気、熱気も失せてくるのはどなたも一緒かと思います。職員の皆様の士気を鼓舞する、だから人事異動であり、昇進であります。

マックテレビに、市長と子供たちが昼食を一緒にいただいているほほ笑ましい光景が映っておりました。まことに結構なことであります。

少し対象は違いますが、北海道のある町長が、職員の方々と昼食を一緒にとり、さまざまな意見交換の中で、若い女性職員が特産のトマトについて語り、オオカミの桃と名づけ、ジュースにして販売しましょうと提案したそうであります。オオカミの桃の由来、意味については忘れましたが、すごい売れ行きだと二十数年前のその町長の講演を聞いたことがあります。

この町長に倣えと申しませんが、市長独自のアイデアで、職員の皆様とより多く接する機会をつくるならば、人事評価表、他者からの人物評価に加え、さらに人となりを理解でき、異動に反映させることができるのではないでしょうか。

前回の異動は小規模であったと記憶しております。これは、市長就任間もないことであり仕方なく思いますが、事人事に関し、閉塞感ありありと映る現状を変えなければと思うことしきりであります。

「変わらずに生き残るためには、変わらなければならない」。イタリアの名匠と言われた映画監督が言った言葉だそうでありますが、まさにと思うところであります。

以上のことから、新生三沢城としての大幅な人事異動をすべきと思いますが、その見解をお伺い申し上げます。

いま一つ伺いたいことは、他市、他町から通勤している職員に対し、納税がどうのと、その評価について、あらかじめの蔑視があるように思えてなりません。したがって、昇進もおくれることになります。

どこから通勤しようが、三沢市のため働いているのであります。この蔑視についてもお伺いするものであります。

なお、申し上げました中での女性職員、係長、他市町村から通勤している職員の方々の表現につきましては、あくまでも私個人として、職員であった時代から感じていることですので、申し添えさせていただきます。

最後に、アメリカ村について質問させていただきます。

９月の定例会においても、市政に厳しい御仁の話をしましたが、再びであります。このたびは、極端に申し上げれば、会う人、会う人からであります。

アメリカ村はどうなっているのよ、おまえたち議員は何をしているのよ。一連の新聞報道からのＭＧプラザ建設工事の中断のことであります。

前回、私は、「アメリカ村がにぎわいを見せることが、市民の理解を得る唯一の命綱である」、そして、だめにならないように、市民みんなで応援する気持ちが必要と結びました。がであります。頼みのＭＧプラザが報道のとおりであれば、厳しい御仁方の意見に恥ずかしながら反論するすべがありませんでした。

建設資材の高騰、金融機関からの融資が受けられないの理由から規模縮小、そして、開業時期大幅おくれとのことですが、その道に詳しい人が、鉄筋がむき出しの状態が長く続

くと腐食の原因となり、これから建屋の工事をしても、耐震・免震もおぼつかなくなると言っておりました。心配であります。

昨年発刊された広報みさわ臨時増刊号、三沢市の会計簿で、実質公債比率を説明しております。この数値が１８％を超えると、借金をするときに一部制限を受ける。三沢市の数値は２０．３％で、県との協議が必要な許可団体。これからアメリカ村建設や病院建設など、高額な費用がかかる事業を抱えており、このまま行くとさらにこの数値は高まることが予想されますとあります。

実質公債比率２０．３％は、県内１０市で、黒石市の２３．７％、むつ市の２２．３％に次ぐワーストスリーであります。４０市町村においても、ワーストフォーティーンであります。このような状況にありながらも、市民は渋々アメリカ村を容認してきているはずであります。心配しないほうがおかしいのであります。

市のホームページで、アメリカ村推進課が公表しているところを見ますと、土地区画整理の活用により、「商業集積及び店舗の連担性を図るとともに、景観に統一性のある街並み「アメリカ村」を整備する」。そしてまた、「テナントミックス型共同店舗に輸入雑貨店・飲食店を集約した楽しめる商業核の形成を「アメリカ村広場」周辺に展開する」など、立派な文言が７ページにわたって載っております。

このようなことから、私が今まで見聞きした限りでは、官主導であったは否めないのではないでしょうか。百歩譲って、官民一体の事業としても、工事の中断について市長が、詳しくはＭＧＩから経過説明があることだ、ＭＧプラザの早期完成に向け努力していただきたいと言っております。これでは、市は全く関係なく、他人事のような表現、発言であり、私は唖然といたしました。

ＭＧプラザには、その建設費について市から補助金が出るはずであります。そしてまた、公共施設として、コミュニティーＦＭ放送が入居する計画になっているはずでもあります。この放送設備はだれがそろえるのでしょうか、最終的に市が整備することになるのではないでしょうか。

さらに、アメリカ村広場の整備、店舗の移転補償、国から補助はあるとはいえ、すべて市の財政投入が絡んでいるはずであります。

かつて、レーガン大統領が、信頼せよ、しかし、検証せよと言っております。私ども議員に最も言える言葉であり、認識を新たにしているところでもあります。

さて、甚だ申しわけない言い方になりますが、この期に及び、金融機関からの融資が受けられないなどと、事務レベルでの補助対象団体の体力等への検証がしっかりしていたのでしょうか、いささか疑問に思うものであります。

市民は、この事業が頓挫した場合、店舗を新しくしただけで、にぎわいの創出ができなかった場合、だれが責任をとるのかといきり立っておりますよ。

私は、市長に責任などとやぼなことは申しませんが、首長として、他人事のような危機感のない発言はいかがなものかと思うところであります。それとも、ＭＧＩ、何をやっているのよ、一喝を込めての発言だったのでしょうか、お伺い申し上げます。

次に、新聞報道からですが、商工会長が、市制施行から半世紀、三沢市は歴史の中で浮き沈みを経験してきた。商店街は、最も時代の流れの影響を受けてきた。低迷に歯どめをかけるには、再生は容易にできるものではないが、アメリカ村も生半可な気持ちではなく、気合いを入れて取り組まなければならないとしております。全くそのとおりと思うところであります。

そこで、街区の方々の意識といいますか、認識の度合いはどんなものか、お伺いいたしたく思います。

そしてまた、これまでの経緯、何の補助事業で何ににどれだけ支出しているのか、市の持ち出しは幾らか、完成までの今後の支出の

予定額及びその総計をつまびらかにしていただきたい。

いま一つ、市長は、できる限りの支援をしたいとしているが、この暗雲を振り払うべく市としてどのような方策を考えているのかについても、お伺いしたく思います。

御答弁のほどをよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（馬場騎一君）　ただいまの９番附田一議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいまの附田議員さんの御質問のうち、アメリカ村についての１点目、２点目、４点目については私から、その他については関係部長等から答弁させますので、御了承願いたいと思います。

まず、第１点目の新聞記事に掲載された、ＭＧプラザの早期完成に向けて努力していただきたいとのコメントについてでありますが、御承知のとおり、ＭＧプラザ整備事業につきましては、事業主体でありますＭＧインターナショナル株式会社が経済産業省から、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業として、直接補助金の交付決定を受けまして、実施している事業であります。

市といたしましては、この事業は、三沢市の中心市街地活性化基本計画におきまして、大きな役割を担うものであると認識しておりますことから、できるだけ早期に工事を進めていただきたい。拠点的商業施設として、完成に向けて努力していただきたいという趣旨で発言をいたしたわけであります。

もちろん、その裏には、議員の御指摘もあるように、できる限りの支援をするということは当然であります。

次に、第２点目の商店街の方々の意識の度合いはどうなのかとの御質問でありますが、これまでの事業の推進に当たりましては、中央町商店街区の方々で構成された中央町まちづくり委員会や、大通商店街区の方々で構成されました、いわゆる大通まちづくり委員会を中心にしながら事業の進捗を図ってきたところであります。この過程で、(仮称)アメリカ村のシンボルとなる拠点施設を整備して、商店街の全体的なにぎわいを創出することとしてきたところであります。

市といたしましては、今後とも商工会と連携をしながら、商店街区の方々の支援に努めるとともに、その意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

次に、第４点目のＭＧプラザ整備にかかわる今後の方策についてでありますが、市といたしましては、喫緊の問題をクリアして、この事業完了に至る方策につきまして、この事業の指導機関である国と十分協議をし、また、地元商工会とも協力し合いながら、連携をしながら具現化に向けて鋭意努力してまいりたい、このように考えているところであります。

私からは、以上であります。

○議長（馬場騎一君）　建設部長。

○建設部長（吉田幸男君）　アメリカ村についての第３点目、アメリカ村の総事業費の内訳と財源内訳、これまでの実績額、今後の予定額についてお答えいたします。

アメリカ村広場の総事業費は、関連事業のうち二つの事業完了に伴い、これまでの見込み額を若干下回る約８４億３,０００万円と見込んでいるところであります。

その内訳は、中央町地区都市再生土地区画整理事業費が約７０億円、市道大町ゲート前東線歩道整備事業費が約８億６,０００万円、アメリカ広場整備事業費が約２億４,０００万円、ゲート前歩道環境整備事業費が約８,０００万円、ＭＧプラザに対する公共機能整備補助が約２億１,０００万円、公共駐車スペース用地購入費約４,０００万円となっております。

財源内訳としましては、国庫補助金が約３０億４,０００万円、起債が約２９億４,０００万円、市費が約２４億５,０００万円となっております。

これまで執行済み額は、土地区画整理事業

費が平成１９年度末現在で約５１億円、市道大町ゲート前東線歩道整備事業費は事業完了で約８億６，０００万円、アメリカ広場整備事業費は本年７月末事業完了で約２億４，０００万円、ゲート前歩道環境整備事業費が約１，０００万円、公共駐車スペース用地購入費約４，０００万円となっており、今後の予定額としては、土地区画整理事業費が平成２２年度までで約１９億円、ゲート前歩道環境整備事業費が平成２０年度までで約７，０００万円、ＭＧプラザに対する公共機能整備補助が平成２９年度までで約２億１，０００万円となっております。

以上でございます。

続きまして、御質問の第１点目、無縁者で故人となられた方々についての納骨塚の設置についてお答えします。

現在、三沢市内でお亡くなりになり、縁者がなく、御遺体の引き取り手がいない場合は、当市の担当課において火葬をし、御質問のとおり、市内のお寺さんの御厚意のもとに納骨堂に安置をお願いしているところであります。

しかし、近年ますます少子高齢化、さらには核家族化が進んでおりますことから、残念ながら今後も無縁者で、故人となられる方がふえると予想されます。そういった方々も当市の発展に大きく御尽力していただいた方々であり、その御霊に敬意を払うために何らかの施設を整備すべきではないかと考えております。

しかしながら、施設の設置箇所や整備後の管理の方法などをはじめとした諸問題がございます。それらを検証しながら、整備に向けた検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　総務部長。

○総務部長（糸井健二君）　御質問の公共施設の身体障害者専用駐車場についてお答えいたします。

身体障害者専用駐車場の場所がわかりづらいとの御質問ですが、本庁舎内の身体障害者専用駐車場は正面玄関側に１カ所、市民課側に１カ所、別館側に１カ所の計３カ所を設けており、車いすマークや簡易的な案内板を設置し、障害者の方々に御利用いただいているところであります。

専用駐車場の案内表示につきましては、市民にとってわかりやすく利用しやすいように表示をする必要があることから、正面玄関側に自立式案内板を１カ所、市民課側と別館側に壁つき型案内板をそれぞれ１カ所設置するため、本年１２月定例会に補正予算を計上し、その御審議をお願いしているところであります。

次に、３カ所ある専用駐車場を１カ所に集約できないかとの御質問につきましては、障害者の方々が目的に応じて、すぐ用事を済ませることができるように、正面玄関側、市民課側、別館側出入り口付近にそれぞれ専用駐車場を設置し、御利用していただけるように配慮しているところであります。

次に、専用駐車場への屋根の設置についてでありますが、屋根の設置になりますと、障害者の方々の乗りおりのための駐車場の面積を必要とすることや、屋根雪の落下に備えるためにも、現状の駐車場の１．５倍から２倍の面積が必要になると考えており、このことから駐車場の通路部分が狭くなるため、公用バスや荷物運搬車などの大型車両の通行の妨げとなり、接触事故等の可能性が高くなることから、設置には慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、主な公共施設の身体障害者専用駐車場設置台数につきましては、本庁舎の４台をはじめ、総合社会福祉センター５台、保健相談センター２台、三沢市立病院６台、国際教育交流センター５台、斗南藩記念観光村９台、アイスアリーナ４台分を駐車場として設置し、障害者の方々に配慮しているところでございます。

以上でございます。

次に、市職員の人事についてお答えいたします。

当市では、男女共同参画社会を目指し、みさわハーモニープランを策定し、職場における男女共同参画意識の推進を掲げ、職場での男女格差の解消と、女性と男性が対等に働くための環境整備を、市民の皆さんと一丸となり実現に向けた取り組みを推進してまいっております。

議員さん御質問の女性職員の管理職への登用についてですが、平成２０年４月１日現在で県内１０市における課長級以上の女性管理職の割合を見ますと、つがる市が３１．３３％で県内１位、次いで三沢市が７．５８％で県内２位に位置している現状にあります。

女性の積極的な管理職への登用を図るべく、これまでも海外研修をはじめとして、幹部職員を育成するための女性を対象とした自治大学校での特別研修、市町村中央研修所での女性リーダー研修に派遣するなど、女性職員の人材育成に努めてきたところであります。

今後につきましても、女性職員の育成、登用という観点から、女性の職域の拡大や研修等に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、管理監督能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、定期人事異動についてお答えいたします。

これまで人事異動の配置がえにつきましては、基本的に在職３年以上の職員を対象に実施してきております。

また、在職年数にかかわらず、異動希望を申し出ることができる職務希望申告制度を採用しており、部・課長による職務業績評価の結果や、各部長からの意見をも反映させているほか、日ごろの勤務状況等を把握しながら配置がえや昇任を実施してきているところであります。

今後におきましても、職員が多様な職務経験を通して、幅広い視野や知識を身につけられるよう配慮するとともに、職員一人一人の能力と適性を的確に把握し、その力が一層発揮できるよう適材を適所に配置したいと考えております。

また、昇任に当たっても、勤務成績や管理監督能力にすぐれた、意欲と行動力のある職員を登用したいと考えているところであります。

最後に、蔑視についての御質問がございましたけれども、先ほども御答弁申し上げましたが、職務業績の結果や各部長等からの意見、そして、日ごろの勤務状況等を把握して人事を実施しておりますので、そのようなことはあり得ないと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　９番。

○９番（附田　一君）　それでは、再質問させていただきます。

納骨塚のことについてでありますが、予想したとおりの答弁であります。私は、検討するというのは、やらないことだということで、そういうことはしてもらいたくないと言ったのですけれども、やはり予想したとおり、検討するということになって、極めて残念に思っております。

そこで、お寺さんの厚意に、私は二、三年間お願いし、市で独自の納骨堂をつくるのではなくて、つくるとなればかなりのお金がかかりますので、今までどおりお寺さんにお願いしておって、２ないし３年、どう決めるかはこれからなのですけれども、引き取り手がない場合に埋葬する、そういう形を言っているのであります。

塚に建立する墓標はどのぐらい経費がかかるのか。私は、豪華にしなくても、１００万円か２００万円の墓標を建てていただければ、真心がこもっておれば問題がないと、私はそのように思いますけれども、市長、副市長をはじめ、部長さん方が答弁検討会、鳩首会議したわけでしょうが、惻隠の情のかけらもない、検討する、そういうことで、本当に残念です。

他市でやっていることが、やろうとしていることができない。今ごろはどこでもやっていない胸像に１，０５７万１，０００円の計

上、６月議会での奥本議員の反対討論しかりであります。

そしてまた、早速の６月２５日の東奥日報夕刊、東奥春秋でも、１,０００万円あればと、その使途について指摘されております。できることなら、どっちがと市民に私はアンケート調査してみたいですよ。

高齢社会白書を見ますと、６５歳以上の高齢者のいる世帯数は１,８２９万世帯で、そのうち単独世帯が２２.４％とあります。このパーセンテージは年々増加すること必ずやであります。先ほど部長さんも言っておりました。したがって、いずれは設置しなければならなくなると思います。

そこで、前向きに検討するは、やらないと一緒と失礼なことを申し上げましたが、群鶏の一鶴として首長の座に座った市長の決断に一縷の望みをかけ申し上げます。前向きの検討は、いつまで結論を出すのか、お伺いしたく思います。市長御自身から御答弁願えればありがたく思います。

いま一つ、アメリカ村についてお伺い申し上げます。

答弁をお伺いしまして、三沢市は今、アメリカ村はおしりに火がついている状態だと私は思います。これ以上、新聞でああだこうだ書かれないようにしてもらいたい。これは回答は要りません。

あと一つ、むき出しの鉄筋のことを申し上げましたけれども、建設部長にお尋ねいたします。専門的に見て、免震・耐震の影響については、あとどのぐらいもてるのかとか、そういう専門的なところをお伺いできればと思います。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　市長。

○市長（種市一正君）　墓標といいますか、やる気があるのかないのか、あるとすればいつごろまでに決断をするのかというような御質問であったと思っております。

私も、この問題を議論するに当たりまして、いろいろそういうことで課題があるなと思っていることは、そのとおりであります。

したがいまして、ただ、いろいろと条件等もありますので、あしたやるとか、あさってやるとかということはなかなか難しいだろうなということで、前向きに検討するということを申し上げたわけでありまして、鋭意努力することについては努力してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（馬場騎一君）　建設部長。

○建設部長（吉田幸男君）　ＭＧプラザの鉄筋の件に関してお答えいたしたいと思います。

詳しく現場を把握できる立場でございませんので、適切なお答えとなるかどうかわかりませんが、一般的には、組み立ての後、長期間置くことは、品質管理の面から言いますと、好ましい状態であるとは思われません。

しかし、鉄筋の断面が欠損するほどのさびは別としまして、現在のところ、強度は問題がないと思っております。

ただし、さらに長期間放置された場合、構造計算等により検討が必要になる事態が発生すると思います。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　９番。

○９番（附田　一君）　市長の御答弁、やるということで受けてよろしいでしょうか、再度お伺い申し上げます。

もう一つ、鉄筋の問題ですが、かなり心配なようですね。これから雪が降ったらどうしますか。春までぐしょぐしょになって、どうなりますかね。もちろん、何かブルーシートでやるかもしれませんけれども、業者が決まっていない現時点においてはだれがやるのでしょうか。その辺がかなり心配ですが、これは答弁要りません。きちんと対処したほうがよろしいと思います。またまた新聞に書かれるようでは、本当に三沢市の恥になりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　市長。

○市長（種市一正君）　再々度の御質問でありますが、やるということで受けてよいのかということの御質問であったと思います。

私は、やるという方向でいいと思いますが、ただ、方法はいっぱいありますので、その辺は検討の余地があると思っております。

○議長（馬場騎一君）　以上で、９番附田一議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

１１番春日洋子議員の登壇を願います。

○１１番（春日洋子君）　１１番、公明党の春日洋子でございます。通告の順に従い、質問してまいります。

はじめに、経済対策問題の１点目、定額給付金についてお伺いします。

ことし春ごろより、日々の食卓に欠かせない食料品など身近なものが高くなり、家計を預かる主婦は悩んでおりました。

生活の場で聞こえてきた、こうした声を重視し、政府は、家計を応援すべきだと考え、実施されることになった定額給付金は、物価が上がる一方で、所得の伸び悩みに苦しむ家計を応援するための生活支援と、金融不安に伴う景気の先行き不安に対応するための経済対策という両方の目的を持っています。

定額給付金について、世論調査では、評価しないという声もありますが、１１月１７日付の日本経済新聞の報道では、６３％の人が期待すると答えています。子供を抱えている家庭や、年金で生活している方は、生活が苦しくなる一方です。困っている庶民を支援することは、ばらまきと言えるでしょうか。

批判はたやすいことですが、一方で、多くの識者や経済界などからは、定額給付金への評価と期待の声が相次いでおり、新聞各紙の読者投稿欄には、百年に一度の不況とあれば、給付金の支給はやはりありがたい。牛肉を買ってすき焼きをしてほしいと子供たちから頼まれた。物価高で火の車の家計を助けるため、一日も早い支給を望みますなどの声が掲載されています。

さまざまな議論がある中で、定額給付金は家計の支えとなり、少しでも生活者の心に明るさを取り戻す一歩となるものと思います。

さて、総務省は、去る１１月２８日、都道府県や政令指定都市を対象に説明会を行い、事業の概要に関するたたき台を提示しました。今後、地方自治体からの意見も集め、事業の詳細を詰めていくこととしており、各市町村が実情に応じて交付要綱をつくり、対応することになります。

定額給付金が実施された場合の本市における試算は、約６億５,０００万円と伺っており、市民にとって一条の光となるものと確信します。

そこで、市民の生活を守る市長として、定額給付金について、どのような効果と期待を持っているのか、また、本市において所得制限を設けることについての見解をお伺いします。

次に、２点目の中小企業の緊急保証制度についてお伺いします。

金融危機の影響は、業種、規模を問わずあらゆる分野の企業を直撃しており、特に、ことしは原油などの原材料高で厳しい経営を強いられ、事業の継続に不安を抱えながら、日々のやりくりに必死な経営者も少なくないと言われております。こうした荒波にあえぐ中小企業の希望となっているのが、１０月３１日にスタートした緊急保証制度であり、対象も中小企業のほぼ全業種をカバーする６１８業種に拡大されました。

年末の繁忙期を迎え、資金繰りが厳しさを増している時期でもあり、利用者からは、まさにタイムリーな施策に感謝しています、町に元気を取り戻す制度です、資金繰りが安定し本業に専念できますなどの喜びの声が高まっております。

制度がスタート以来、予想を上回る中小企業が利用を希望し、本県では、今月５日現在、１６１件の保証が決定、３９億６,４００万円の保証額となっています。

また、東北６県の１,６６５件、３２６億１,３００万円は、全国平均を上回っている

現状であり、全国の累計は、今月４日現在、４万７,３２９件、保証総額は１兆１,６３４億円にも上っています。今こそ地域経済を担う中小零細企業を守り抜くとの親身な対応が必要との思いを強くするものです。

以上の観点から、緊急保証制度の本市の認定状況はどのようになっているのか、また、対象者へのさらなる周知と利用促進のＰＲを望み、その取り組みをお伺いします。

続いて、子育て支援問題の赤ちゃんの駅についてお伺いします。

赤ちゃんの駅事業は、２００６年６月、東京都板橋区で、授乳やおむつがえを目的とした乳幼児連れの保護者向けにスタートしました。ことし５月からは埼玉県本庄市で、さらに、１０月から北九州市でも開設されています。

きっかけは、板橋区が募集した２００５年の政策提案から、優秀賞に選ばれ実現したものです。発案者は、学童クラブ職員と保育園園長の女性２人で、目印の旗のデザインも女性保育士の作品が選ばれたとのことで、女性の声が政策に生かされた一例と言えます。

利用者からは大好評ですが、当初かかった予算は、目印として各施設の玄関先など利用者のわかりやすい場所に掲げられる、赤ちゃんの駅の旗１００枚の製作、約１６万円のみでした。

スタート時は、区立の児童館や保育園など８４カ所で実施していましたが、現在は、私立保育園やＮＰＯ法人運営施設などにも広がり、１２５カ所にふえているとのことでした。

このように既存のスペースを活用しているため、低予算で済み、すぐ始められる手軽さも大きな魅力として、子育て支援策が広がるのはうれしいことです。

地域ぐるみで子育て世代を支える有効な取り組みとして、本市においても赤ちゃんの駅の設置を検討していただきたく、お伺いします。

次に、民生問題、公共施設への駐車場の案内板の設置についてお伺いします。

駐車場の障害者専用のスペースの表示は、身体障害者を示す車いすマークが大半です。内部障害を示すハート・プラスマークについては、これまでも紹介させていただき、外見ではわからない内部障害者に対する理解を求めてまいりました。

電車の優先席に座って冷たい視線を浴びたり、健常者と同じようにきつい仕事をさせられるなど、周囲の無理解に苦しむ内部障害者は、障害者専用のスペースに駐車しようとして係員に注意されるなどのつらい体験を持っています。

このような実情を踏まえ、市役所、総合社会福祉センター、保健相談センター、市立三沢病院、また、新三沢病院などへの駐車場の障害者専用スペースにハート・プラスマークやマタニティマークを表示した案内板を設置し、市民の理解を広げ、利用者への思いやりを深める取り組みをしていただきたく、お伺いします。

最後に、福祉問題の介護者への対応についてお伺いします。

私たちの周りでは、介護という言葉は、日常生活にも町の看板にもあふれています。今や１億総介護者時代と言われ、高齢化が進む中、介護は国や自治体の大きな政策課題でもあります。

このたび、給料が低く、離職率が高いと言われる介護職員の待遇改善へ、介護報酬を２００９年度に３％引き上げることを前倒しで決定され、これによって、来年４月からの月給アップを実現することとなりました。

さて、介護施設の現場では、人手不足や重労働に加え、介護者からのサービスの利用範囲を超える要求に対応し切れず、心身に大きな負担を強いられている現状があると聞いております。介護職員と介護者が良好な関係を築くことは、被介護者にとってよいサービスを受けることにつながるものと考え、このような実態を行政としては把握しているのか、また、どのような対応策があるのか、お伺い

します。

以上で、私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（馬場騎一君）　ただいまの１１番春日洋子議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　春日議員さんの御質問のうち、経済対策問題の定額給付金については私から、その他については関係部長等から答弁させますので、御了承願いたいと思います。

今般、政府におきまして、定額給付金を国民に支給するという政策を打ち出したことにつきましては、まずその効果への期待につきましてお答えいたしたいと思います。

昨今の不況により多くの中小、そして零細企業経営者や労働者、低所得者の方々が大変苦しんでいる中、生活支援と経済対策を目的といたしまして、１世帯当たり数万円にも上る給付金が支給されるということにつきましては、収入の減少など、生活に困窮している方々にとりましては、恐らく非常にありがたいことでありまして、当面する生活費の一部などとして使われるなど、一定の経済効果があるものと期待をいたしております。

また、所得制限を設けるかどうかにつきましては、今後、政府の対応にもよりますけれども、いずれにいたしましても、速やかに給付をする必要がありますので、私は制度を設ける考えはございません。

なお、総務省から措置される予定の定額給付金とは別にいたしまして、新たに厚生労働省から、(仮称)子育て応援特別手当として、３歳以上１８歳以下の子供が２人以上いる御家庭で、かつ、平成１４年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれたお子さんがいる御家庭には、一時金として、さらに３万６,０００円が支給される予定であることでありますので、お伝えをしておきたいと思います。

以上であります。

○議長（馬場騎一君）　経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君）　御質問の経済対策の第２点目、中小企業の緊急保証制度についてお答えを申し上げます。

昨今の不況により多くの中小零細企業が経営不振に陥っていることにつきましては、市としても大変憂慮しているところであり、既に国や県、商工会や金融機関とともに、融資制度の円滑な実施や経営相談窓口の開設などに取り組みを行っているところであります。

国においては、去る１０月３１日より、信用保証協会が金融機関に対し１００％保証する緊急保証制度を開始し、年末に向けた企業の資金繰り対策を実施しております。

この制度は、製造業を中心に、国が指定した業種を対象に、最近３カ月間の平均売り上げが、前年に比べ３％以上減っていることなどの条件に該当する中小企業者が利用できるものであり、平成２１年度末までが実施期間となっております。

この制度を利用したい事業者は、まず、条件に該当することにつきまして、市町村長の認定を受ける手続を経ることになっており、当市においては、制度開始以降、１２月５日現在で２２件の認定申請書が提出をされているところであり、市においては、これらすべてを認定いたしております。

次に、緊急保証制度の周知についてでありますが、この制度につきまして、広報みさわ１２月号及び市のホームページに掲載しているほか、ケーブルテレビにおいても放送しており、また、商工会からも、会員事業者へダイレクトメールを発送して周知を図っているとのことでございます。

また、その他としまして、市では、市が資金を預託し、金融機関が実施をしている簡易小口資金特別保証制度などの融資制度について、金利を引き下げるよう金融機関に要請をしているところであり、引き続き中小企業者が安定した経営を続けられるようできる限り努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（馬場騎一君）　総務部長。
○総務部長（糸井健二君）　民生問題の公共施設への駐車場案内板設置の御質問のうち、本庁舎と総合社会福祉センター、保健相談センターについてお答えいたします。
公共施設の駐車場へ、内部障害を示すハート・プラスマークやマタニティマークを表示した案内板を設置していただきたいとの御質問ですが、現在、本庁舎内駐車場は、車いすマークや簡易的な案内板を設置しているところであります。
御存じのとおり、市役所にはさまざまな市民の方が来庁されます。その中には、妊産婦の方、障害をお持ちの方、あるいは外見からは障害があることがわかりにくい内部障害の方もおられ、これらの方々が優先して利用できるような駐車スペースの確保のために、視覚的にすぐわかる案内板を設置することで、よりきめ細かな市民サービスが図られるものと考えております。
このことから、正面玄関前に自立式案内板を１カ所、市民課側と別館側に壁つき型案内板をそれぞれ１カ所設置するため、本年１２月定例会に補正予算を計上し、御審議をお願いしているところであります。
また、総合社会福祉センター及び保健相談センターにつきましても、今後、計画的に検討してまいりたいと考えております。
以上でございます。
○議長（馬場騎一君）　病院事務局長。
○三沢病院事務局長（大澤裕彦君）　民生問題の三沢市立三沢病院駐車場の案内板の設置についてお答えいたします。
現在、病院の正面玄関前に車いす専用駐車スペースを設置しておりますが、本来、病院は、何らかの疾病を持った患者さんや妊婦さんが訪れるところであり、また、駐車場スペースの問題もありますので、現病院では、あえてハート・プラスマークやマタニティマークを表示した案内板は設置しておりません。
また、新病院においても、車いす専用駐車スペースは設置することとしておりますが、ハート・プラスマークやマタニティマークを表示した案内板は設置せず、疾病を持った患者さんや妊婦さんは病院入り口近くに駐車できるようにし、見舞い客などの健常者用の駐車スペースは病院入り口から離れた位置に設ける計画としております。
以上でございます。
○議長（馬場騎一君）　健康福祉部長。
○健康福祉部長（米田光一郎君）　子育て支援問題の赤ちゃんの駅についてお答えいたします。
赤ちゃんの駅につきましては、関東を中心に、乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一環として、外出中に授乳やおむつがえ等で立ち寄ることができるような施設を赤ちゃんの駅として指定しております。
さて、当市では、次世代育成支援を推進する前期計画を平成１７年度に策定し、子育て支援対策に取り組んでまいりました。
今年度は、前期計画の中間評価を行うための保育サービス等の利用状況や、今後のニーズ量を推計する基礎資料をアンケート調査として実施いたします。
また、来年度においては、中間評価に基づき、子供を健やかに育てられる社会、安心して子供を産み育てられる社会、これらの実現を目指した後期計画を策定する予定となっております。
子育て支援のあり方につきましては、地域特性に基づく市民の方々の生活様式や行動パターンにも配慮することが肝要であると考えております。このようなことから、御質問の赤ちゃんの駅につきましては、年明け後、３月までに実施するアンケート調査に、赤ちゃんの駅に関する項目も取り入れまして、市民ニーズを的確に把握した上で検討したいと考えております。
以上でございます。
次に、介護者への対応についてお答え申し上げます。
介護の現場における問題点につきまして

は、月１回、市内の各病院、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、老人福祉施設等の関係者が一堂に会し、三沢市ケアマネジメント会議を開催しております。問題事案の解決に向けての意見交換もこの場で行っており、情報の共有化に取り組んでおります。

この中には、利用者及び家族からのサービス提供者に対する過度な要求に関する事項も含まれております。困難な事案につきましては、事業所の職員に地域包括支援センターの職員が同行して家庭訪問を行うなど、問題の解決に取り組んでおります。

高齢者福祉の観点から、介護現場でのスムーズなサービス運用や介護知識の普及は極めて重要なことであると認識しておりますので、これらについては、今後とも十分に意を用いてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　１１番。

○１１番（春日洋子君）　再質問を１点だけお願いいたします。

中小企業の緊急保証制度につきましては、市において、また、商工会におきましても、対象者の方にダイレクトメールなどを送っていただき、周知をしていただくことは大変ありがたいと思います。

昨今、市内の業者におきましても、倒産の実例もございまして、この事業者の方は今の保証制度を利用するということがあったのかどうか、また、やはり倒産をするということは、そこに勤務する方の失業ということもありまして、大きな影響も及ぼすということになりますので、市としましても、それぞれの、すべてということではございませんけれども、実際に厳しい企業の方に向けて親身に対応するという、また、手厚く対応していただけるという方法がないかということも希望するものですから、お伺いしたいと思います。

やはり厳しい状況の中で仕事に追われ、また、窓口が込んでいる等の情報もあって、思うように保証制度に向けての相談に伺えないというような現状もあるかと思いますけれども、この点について、１点お願いいたします。

○議長（馬場騎一君）　経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君）　この緊急保証制度につきまして、倒産した企業が活用されたのかというふうなことでございますが、２２件認定をされたわけでありますが、実際に金融機関のほうに直接企業のほうで申し込みを行うというふうな形になるわけでありますが、具体的には、金融機関に、すべてが融資されたのかというふうなことで問い合わせたところ、融資実行するには、その企業の経営状況をさらに悪化させるというふうな場合には融資を控えさせていただくというふうな回答がございました。というふうなことで、すべて、先ほどの企業を含めまして、融資の実情というのは現在わかっていない状況でございます。

それから、先ほど小口融資の関係等もお話しいたしましたが、他の方法というふうなことで、市では、小口融資ほか、それらの制度資金を補助しているわけでありますが、そういった補助制度について、利子を低くして、そして、スムーズに借りられるよう商工会とも連携しながら、金融機関等にお願いをしているわけであります。

さらに、窓口の煩雑等につきましては、それぞれの関係団体等に対してお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（馬場騎一君）　以上で、１１番春日洋子議員の質問を終わります。

この際、午後１時まで休憩します。

午後　０時００分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（馬場騎一君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議長を交代します。

○副議長（山本弥一君）　議長を交代しました。

それでは、一般質問を次に移ります。

６番藤田光彦議員の登壇を願います。

○６番（藤田光彦君）　６番、民主党の藤田光彦でございます。通告に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

まず、ＭＧプラザについて２点お伺いいたします。

明治には小さな漁村が点在するだけであったこの三沢を、会津から移ってきた人々が、自分の運命への挑戦という強固な意志を持って開拓し、また、戦後には、自分の未来への挑戦という強い志を持った青年が全国からこの地にやってきて、三沢の著しい発展の原動力となりました。それ以来、挑戦という精神が三沢に息づいており、今、全国で注目されるアメリカ村という大胆な構想の土台となっていると思っております。

アメリカ村の建設は、我々にとって、さらなる発展への新たなる挑戦であり、頓挫することは三沢の歴史に大きな汚点を残すばかりか、将来への展望を閉ざすことにもなります。私たちの先人がなし遂げたように、夢と希望を持ってこの課題に取り組むことが、私たちの唯一の選択肢であると信じております。

私は心よりこの成功を願っておりますが、最近の新聞報道によりますと、アメリカ村の中核をなすＭＧプラザは、２月着工以来、何度か完成時期が変更され、来年にずれ込むと言われています。果たして、この完成の見通しはどのようなものであるか、お伺いしたいと思います。

次に、市は、ＭＧプラザに当初より政治的にも財政的にも直接関与しているにもかかわらず、市民に対して説明責任を十分に果たしているとは甚だ疑わしく思います。

その着工以来、市民は、時々新聞報道で現状を表面的に知ることができるだけで、実際にどういう状況にあるかはほとんど知らされないまま現在に至っております。市政に責任のある執行部として、市民に対する説明責任をどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

次に、市立図書館について２点お伺いいたします。

まず、市立図書館は、現在、１１万６，２２５冊の蔵書を管理し、市民の旺盛な知的要求を満たし、当市の高い文化水準を支えるかなめとなっております。また、ことし４月の民間委託以降、読み聞かせなど８０回ものイベントを館内で催し、４月から１１月までの来館者数は１０万人を超え、昨年の同時期に比べ８０％以上も増加しております。

しかしながら、当図書館は、１９８２年の開館以来、既に２６年もたっており、修理、保全の必要な箇所が至るところに見える状況です。

その中で、特に緊急を要するものは、地下２階部分で、ことし２回にわたって雨水の浸水がありました。６月には床上二、三センチ、８月には１センチもの被害となり、それは降雨量によって被害の差はありますが、早急に原因を突きとめ、新たな被害を防ぐ必要があると思いますが、どのように対処を考えているか、お伺いしたいと思います。

さて次に、図書館の後ろ側に新たな駐車場が完備され、図書館の利用者にとって大変便利になりました。当図書館を利用する１人として心より感謝申し上げます。

さて、季節は冬に入り、当然のことのように降雪の日が予想されますが、どのように当図書館前後の駐車場の除雪を行うつもりか、お伺いしたいと思います。

次に、レジ袋の有料化についてお伺いいたします。

来年２月２日より、青森県全地域においてレジ袋の有料化が始まります。当市においても、ユニバース、ヨコマチ、マックスバリュ、サンデーなどの店舗がこれに参加します。これは、富山、山梨、沖縄県に次ぎ、全国で４番目の試みであり、これによって三沢市民はもとより青森県民の環境に対する意識と理解が高まり、まちづくりにおいて、一層環境への取り組みを促すこととなると期待し

ております。

当市では、この動きをどのように支援、展開していくか、伺いたいと思います。

最後に、バラ焼きについてお伺いいたします。

十和田市では、バラ焼きをまちおこしのため、御当地グルメとして大々的に盛り上げていくということが最近新聞報道されましたが、その報道によりますと、三沢市がバラ焼きの本家本元であるそうです。

今、全国で展開しています各種のまちおこしの一つのテーマは、その町の特産物づくりです。当市においても、ホッキ貝を利用したどんぶりもの、また、ゴボウを使ったアイスクリームなど、特産品の開発に市民の皆さんが一生懸命頑張っています。

しかし、その一方で、バラ焼きのような三沢市発祥の食文化が地元で注目されず、他の市町村のまちづくりに利用されることは、三沢市にとって大変残念なことと思います。ぜひとも三沢市で、このバラ焼きを地元発祥の料理として正式に認証し、他市町村にその歴史と伝統を横取りされぬよう対策を打つべきと思いますが、どうお考えか伺いたいと思います。

以上で、質問を終わりますので、御答弁よろしくお願いいたします。

○副議長（山本弥一君）　ただいまの６番藤田光彦議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいまの藤田議員さんの御質問のうち、ＭＧプラザについては私から、その他については関係部長等から答弁させますので、御了解願いたいと思います。

それでは、ＭＧプラザ建設につきましては、附田議員さんからも御質問があったわけでありますが、プラザの建設につきましては、事業主体のＭＧインターナショナル株式会社が、平成１９年度と２０年度の２カ年事業として、経済産業省から直接補助金の交付決定を受けまして実施してきております。

本年２月の工事着工から現在まで、平成１９年度の事業である基礎工事と鉄骨の製作について、事業年度を繰り越して実施してきたところでありますが、この８月下旬から工事が中断する事態となりましたことから、現在、ＭＧインターナショナル株式会社において、平成１９年度事業の完了に向けまして努力しているところとのことであります。

次に、第２点目の御質問でありますが、これまでＭＧプラザの建設に際しましては、建築基準法の改正、また、鉄骨資材の大幅な高騰によりまして、鋼材の確保や、あるいは融資の問題などによりまして、これまで３回にわたり工期の変更を国に申請するなど、市としては、具体的な方向が定まらないことなどから、市民の皆様にお知らせする状況が見出せないでいたものであります。

しかしながら、ＭＧプラザの建設は、当市のまちづくりにとりましても影響があることから、今後、事業主体であるＭＧインターナショナル株式会社並びに国とも十分協議しながら、市民の皆様に対してお知らせをしてまいりたい、このように考えているところであります。

私からは、以上であります。

○副議長（山本弥一君）　民生部長。

○民生部長（宮崎倫子君）　レジ袋の有料化についてお答えいたします。

レジ袋の有料化は、小売事業者による容器包装廃棄物の排出抑制の取り組みを促進するとともに、県民がみずからのライフスタイルを見直し、家庭ごみの減量化に努める契機となるように、レジ袋の削減及びマイバッグなどの持参を全県的に推進することを目的としております。

実施に当たっては、小売事業者、消費者団体、青森県、市町村を代表して青森県市長会、青森県町村会が、青森県におけるレジ袋削減推進に関する協定を今月中に締結し、平成２１年２月２日から、県内ではスーパーなどの小売事業者２３１店舗、三沢市において

は、ユニバース２店舗及びマックスバリュ、ヨコマチストア、サンデーの５店舗で実施される予定となっており、広報みさわ、マックテレビを通じて市民の皆様にお知らせすることとしております。

今後、県においては、レジ袋有料化参加店の拡充に向けた取り組みを進めていくこととしており、当市といたしましても、県と歩調を合わせながら参加店の拡充に努めるとともに、レジ袋有料化の目的の一つでもありますマイバッグなどの持参をさらに推進し、レジ袋の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君）　経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君）　御質問のバラ焼きについてお答えをいたします。

去る１１月２７日の新聞報道に、バラ焼きの発祥の地は三沢ではないのかと記事がありましたが、確かに、バラ焼きという料理の発祥は三沢であるものと考えているところであり、市内の店が扱うバラ焼きの評判が高いことも承知をしております。

三沢市商工会では、現在、商店街区全店と共同し、一店一宝運動という取り組みを進めようとしており、これは、一つの店が必ず一つこだわりのある、自信を持って販売できる商品あるいはサービスを用意し、ＩＴを活用し、電子ショッピングモールサイトを開設したり、カード決済や電子ＱＲコードの利用可能なお店をふやしていくことによって、買い物客の利便性を高め、もってお客をふやそうという取り組みのことでございます。

現在のところ、市といたしましては、そのような取り組みに期待をしているところであり、現時点では、特別、バラ焼きの店に関する取り組みをすることまでは考えていないところでありますが、発祥の地三沢において、バラ焼きが今後とも引き続き評判を得ていくことを願っているところであります。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　教育長。

○教育長（横岡勝栄君）　議員さん御質問の市立図書館についての第１点目、雨水による床上浸水についてお答えいたします。

市立図書館におきましては、これまで雨水等による漏水の発生はありませんでしたが、本年６月２３日から２４日にかけての大雨で、突如として漏水が発生し、地下２階の床が水浸しになるという事態が生じました。

この漏水に際しましては、図書館職員の懸命の努力により、収蔵図書への被害を回避することができました。

また、建物管理を委託している事業者に対し、漏水箇所と原因の特定を依頼したところでありますが、建物内部からの漏水箇所や原因の特定には至りませんでした。

さらに、８月２１日の雨の際にも、小規模ではありましたが、同様の漏水が発生しております。

現在におきましても、漏水箇所や原因の特定に努めておりますが、漏水場所が地下２階であり、外壁からの調査が難しく、特定には時間を要するものと考えております。

その間、収蔵図書へ被害が及ばないよう、常に機材等を用意し、収蔵だなにビニールシートをかぶせるなどの措置のほか、夜間や休日に雨が降った場合には、状況により指定管理者から建物管理業者へ通報することにより、漏水への対応とともに、漏水箇所の調査・点検を行うことといたしております。

いずれにいたしましても、抜本的な対策のためにも漏水箇所や原因の特定が不可欠でありますので、引き続き調査・点検に努めるとともに、状況により、建物外部からの掘削等による調査等につきましても検討してまいりたく考えております。

次に、市立図書館についての第２点目、図書館駐車場の除雪対策についてお答えいたします。

旧中央市民プール跡地に整備されました図書館駐車場は３６台の駐車が可能であり、本年１０月１０日から供用を開始したところであり、図書館を利用する方々から大変好評い

ただいております。

御承知のように、市立図書館は、本年４月から指定管理者制度を導入いたしたところでありますが、この図書館駐車場の管理運営につきましては、当初の指定管理業務にはなかったものであります。このため、指定管理者側と協議をし、新設されました図書館駐車場の清掃、除雪等につきましても指定管理業務とすることで了解をいただいたところであります。

今後におきましても、指定管理者との連携を図り、図書館利用者の利便性向上に努めてまいりたく考えております。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君）　再質問ございませんか。

６番。

○６番（藤田光彦君）　再質問させていただきます。

まず、ＭＧプラザについてお伺いします。

いろいろな情報が入っておりますけれども、まず、事業主体者、銀行から２億円以上の融資が予定されているのに１億円でとまっていると。その原因は一体何であるかよくわからないので、もし聞いていたら知らせてほしいと思います。

事業主体者が資金不足ということでありますので、これから新しい業者を選んで発注するということが、果たして期待できますでしょうか。どの業者も、資金不足のところから発注を受けるということはないと思うのですけれども。

それからもう一つ、土台の鉄筋ですけれども、聞いた話だと、まだ業者は耐震強度テストを行っていないと。ですから、今、発注しても、どの業者も、そういう基盤が弱い土台の上にだれも建てたくないと。もし、建てた後で地震が来て倒れたら、建てた業者の責任になりますので、発注しても業者が見つからないのではないかと。

そういううわさが出てきておりますので、果たしてこれからどのような対策を持って、このような問題を解決して、新しい業者を見つけていくか、新しく発注していくか。私は、これは本当に市としても責任逃れみたいなことを言っておりますけれども、市が当事者だと私は思っているのです。私は、最終的責任は市だと思っているのです。

先ほどの説明責任の問題に関してもそうですけれども、市長が今まで何も説明責任を果たさなくて、何も情報を市民に対して行っていなかった。そして、突然、１２月の当初に定例会見を開いて、現状を市民にお伝えしましたけれども、どういうわけで急にそういうふうな情報を提供するようになったか、そのいきさつをちょっと知りたいと思っております。

定例会見のもともとの説明は、この議会に対する説明の予定だったと聞いておりますけれども、どういうわけかＭＧプラザについての説明をなさったと、その流れを私は聞きたいのです。ある人によりますと、それは新聞記者からの問い合わせで、質問で答えたと言っております。そうではありませんか、そこをちょっと聞きたい。

次に、図書館についてお伺いしたいのですけれども、教育長の家が２回も床上浸水の被害を受けたと、業者を呼んできて調べさせたら原因がわからないと、次の同じような被害が出るまで待ってくれと業者が言った、納得できますか。納得できないでしょう、これは。

もう２点伺いたいのですけれども、あの地下２階に何が保管されているかわかっていますか、それを聞きたいのです。

それからもう一つ、あの地下２階に排水ポンプが用意されています。これはいつから、何のために排水ポンプが用意されているのか、そこを伺いたいと思います。

それから、バラ焼きですけれども、認識がまだまだ浅いと思います。これは私たち三沢にとって一つのアイデンティティーなのですよ。これをほかの町に横取りされるということは、我々のアイデンティティーの一つがな

くなるということなのです。

ですから、もっともっとこれを盛り上げて、例えばバラ焼きを提供している店の窓に認定証を張るとか、そういうふうなことを考えて、もちろんホームページで周知してもいいし、大々的にやらなければ、これは本当にアイデンティティーはどこかの町に行ってしまうと。そう考えておりますけれども、そこのことをちょっと答弁くだされば うれしく思います。

○副議長（山本弥一君）　答弁願います。

市長。

○市長（種市一正君）　再質問にお答えをするわけでありますが、中身が答弁しかねることもあるようでありますので、私なりに答弁したいと思っております。

おくれた理由等については申し上げたとおりでありますが、いわゆる責任といいますか、何か云々というようなこともあったようであります。

ＭＧプラザは、アメリカ村の集客拠点といいますか、中心街のにぎわいを創出すべく整備することとしておりまして、このプラザが建設されることで、いわゆるおっしゃるようなことで、中心市街地のみならず三沢全体の商店街が活気づくことが期待されているものであると思います。

事業の進捗につきましては、この事業主体はあくまでもＭＧＩであるわけですけれども、先ほど申し上げたようなことで国から直接補助金の交付の決定を受けておることから、市としては、建設そのものについては直接指導監督するという権限はないわけであります。

しかしながら、三沢市のまちづくりという観点から、市としても可能な範囲で、これまでも国と協議をして調整など、さまざまな角度から支援してきたわけでありますし、現在、この建設工事はおくれているものの、施設の一日も早い完成に向けて、今後も支援に努めてまいりたいと、こんな思いをしているわけであります。

さっきは、何かチェック云々というような話もあったわけでありますけれども、このＭＧプラザに当たっては、国から委託を受けた、いわゆる外部有識者による審査会において、ＭＧＩの事業計画あるいは収支計画等々について総合的に審査が行われまして、その審査をクリアしているわけでありまして、そういうわけで国から補助の採択が、あるいは交付決定を受けて、国の補助採択事業としてスタートされたものである、こういうふうに理解をしております。

そんなことで、国もそういう審査をしまして、これが妥当だということで認可を与えたということでありますから、それに市としても、だめだとか、いいとかという、そういう意見は到底申し上げるものではないなと思っております。

いずれにしてましても、市もこの事業は、繰り返すわけでありますけれども、中心市街地のにぎわいを創出すべく整備することとして、このＭＧプラザの建設は、中心市街地のみならず三沢全体の商店街の活気を大いに期待することから、重要な事業だという位置づけをしておりまして、市としても早期完成に向けて最大の御協力を申し上げてまいりたい、支援してまいりたい。支援等については、申し上げたとおり、国とか、あるいはそういう調整、さまざま支援をしてまいりたいと、こう思っているところであります。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君）　再質問にお答えをいたします。

まず、融資の件でありますが、議員さんがおっしゃっていた融資の中身については、当方では詳しく承知をしておりません。

２番目の、資金不足で、新しい業者というふうなことでございますが、現在、ＭＧインターナショナルにおきまして、業者選定等も含めまして、完成に向けて努力をしているというふうなことでございます。

それから、耐震がはっきりしていないとい

うふうなことでありますが、設計上、これにつきましては建築確認を経て施工しているというふうなことでございますので、設計上そういうふうなことが、現場確認を先般されたというふうにお聞きしておりますので、耐震等については問題はないのかというふうに認識をしているところであります。

それから、定例会の発表の件でありますが、これにつきましては、関連というふうなことで記者のほうから問い合わせがあって、市のほうからできる範囲でお答えしたというふうなことでございます。

なお、若干重複するわけでありますが、市の責任というふうなことも出ましたけれども、これにつきましては、繰り返しになりますが、この事業主体というのはあくまでもＭＧＩであり、国から直接の補助金交付決定を受けているというふうなこと、そしてまた、現在、１９年度の工事完成に向けて努力しているわけでありますが、１９年度事業につきましては、市の債務負担行為が発生していないというふうなことで、直接市のほうから指導監督というふうな立場ではございませんでしたというふうなことでございます。

しかしながら、三沢市のまちづくりというふうな観点から言いますと、これまで同様、それらの完成に向けまして、さまざまな角度から市としてできる範囲で、ＭＧＩの要請に応じながら努力していかなければならないと、このように認識しております。

以上であります。（発言する者あり）

申しわけありません。バラ焼きの件でございます。

バラ焼きにつきましては、今後、市あるいはまた商工会の活性化事業というのが幾つかございます。そのような事業の進展の中で、各個店の皆様から積極的なそういったアイデアを提案していただき、そして、それらの提案が議員さんのお考えの、そういうふうなものに固まりましたら、市としても検討していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　教育長。

○教育長（横岡勝栄君）　藤田議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

第１点目の、地下２階に何があるのかということですが、地下２階、およそ３３６平方メートルということになっているのですが、主に書庫、そのほか、御存じのように作業場、車庫、それから機械室ということになっております。

その書庫には、主に２万６，８００冊の小説が中心となって書庫におさめられております。

それから第２点目の、地下になぜポンプがあるのかということでありますが、御存じのように、あの地下、今話したように車庫も機械室も作業場も、それから書庫もあります。

特に斜路から、すなわち道路から雨水が流れ落ちます。特にあそこら辺は、車庫のあたりが大変雨水が流れ落ちます。それから、地下からの湧水というのもあります。わき上がってくる水、それの対策ということで、ポンプを常に常置しているということであります。御理解ください。

終わります。

○副議長（山本弥一君）　６番。

○６番（藤田光彦君）　まず、教育長から再質問させていただきます。

あの地下２階には、明治以来からの行政文書がたくさん保管しております。我々にとっての財産です。そういう大事な書物がいっぱいある。これを雨水によって被害を行政文書に受けるということで、我々の歴史をなくすことなのです。ですから、もっとしっかり対応、速急に対処しなければ大変なことになると私は思っております。

それから、市長、１２月当初の定例記者会見、もし記者の方が質問を出さなければ、ＭＧプラザに関しては答弁しなかったつもりでしたか。

それから、副市長、先週の中心市街地活性化対策特別委員会で、副市長は、できるだけ市民に対して、これから公表していくと言い

ましたけれども、できるだけとはどういう意味かちょっと聞きたいのですよ。定期的に公表していくのか、それもできるだけの基準はどこで判断して、どういうふうに市民に対してＭＧプラザの現状を公表していくか、そこを知りたいと思います。

それから、このＭＧプラザに関しては、先ほど言ったとおり、事業主体者の資金がないということが主なる原因なのです。それに対して、市が積極的に事業主体者の要請に基づいて支援するということは、そういうふうに資金面も含めて支援していくと、そういう考えもあるわけですか。

○副議長（山本弥一君）　市長。

○市長（種市一正君）　二つの御質問であろうと思います。

一つは、定例会を控えて、記者会見のときに質問が出なくても、そういう報告をする予定であったかというようなことであります。

予定であるかないかは別としても、一つの区切りというか、ＭＧＩが所定のことをクリアして、入札して発注をしたと、会社が受注して、今までずっとやってきたわけであります。これまでも説明したとおり、何回かのそういう見直しをしながら今日に来たと。

しかしながら、御案内のようになかなか工事が進まないというようなこともあって、恐らくＭＧＩとしても、これでは大変だというようなことで、契約破棄をするというようなことになったわけでありますので、そのことが一つの区切りでありますので、やはりそのことはお知らせをする必要があるなというようなことで、あえて申し上げたわけであります。

それから、市の支援という、先ほどから申し上げておりますけれども、できる限りのと申し上げております。これは、チェックの問題もあって、そういう能力があったのか、ないのかという話もありますけれども、これは当然、全体を見まして、これが妥当だということでクリアをしたわけであります。

ただ、融資の問題は、これは別の問題であって、我々がよいと思っても、貸すほうは、やはりそのことをしっかりと見きわめて判断するものでありますから、これは、貸せとか、あるいは云々というようなことは私からはなかなかできないだろう。しかも、それ以上の、市として援助できるのかといえば、これもなかなか難しい話だろうと思っておりますので、限られた中で支援をしていくと申し上げております。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　副市長。

○副市長（大塚和則君）　再々質問にお答えをいたします。

特別委員会の発言でのことだというふうに思いますが、この件につきましては、私が言った趣旨は、ＭＧＩと連携をとりながら、できるだけという意味合いでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○副議長（山本弥一君）　教育長。

○教育長（横岡勝栄君）　お答えいたします。

今後の対処、対応ということでありました。現実に確実にその原因をやっぱり究明したいのであります。そういう意味で、今のところ、雨が降って、現実にそういう事態が生じた、それを最大のチャンスととらえ、原因究明という考えを持っております。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　以上で、６番藤田光彦議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

３番奥本菜保巳議員の登壇を願います。

○３番（奥本菜保巳君）　日本共産党奥本菜保巳でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問に入ります。

第１の質問ですが、基地問題について伺います。

ことし１月から運用された統合戦術地上ステーション、すなわちＪＴＡＧＳは、弾道ミサイルの熱を感知する早期警戒衛星からの情報を車両型シェルターの中で処理し、着弾時

間や地点を予測するシステムとなったものです。

このＪＴＡＧＳの問題は、何度も一般質問で取り上げられました。配備に当たっても、すぐには詳細は明かされず、配備完了してから、強い要請のもと、ようやくＪＴＡＧＳ公開が実現しました。しかし、地元住民団体は招待されず、地元住民の不安は払拭されていません。

また、配備に当たっての新聞記事にも、外務省側から、日本の弾道ミサイル防衛能力が強化されるとあったように、私はＪＴＡＧＳ配備・運用は、基地機能強化に当たると認識しております。

故鈴木前市長は、市民に負担を与えるような基地機能強化に絶対反対を表明しておりました。鈴木市政の基本理念を継承する種市市長の基地機能強化に対する現在の見解を伺います。

次に、第２の質問ですが、財政問題の基地交付金について伺います。

９月議会において、交付金が適正なのかという質問をいたしましたが、適正でないと認識しているとの答弁がありました。

固定資産税の代替的性格としての基地交付金ということでしたが、それではなおさらのこと、きちんとした課税対象である土地、建物、償却資産を調査し、きちんとした適正な額を納めてもらうのは当然の義務ではないでしょうか。

市民の中には、退職後、年金のみの収入しかないにもかかわらず、広い土地を持っていることから税金が高く、納めるのが大変だ。国保でも資産割があるので、保険料も高く、年金のみの収入で納めるのは大変だという声があります。その方々は、老後のための貯金を崩したり、土地を売ったりして税金を納めています。

それとは対照的に、米軍は大変優遇されています。地位協定の取り決めでは、もともと基地内の費用はすべてアメリカ政府と米軍が負担することになっていました。

しかし、１９７８年から、思いやり予算と称して、米軍駐留経費を日本政府が負担するようになりました。この思いやり予算は、１９７８年度６２億円で始まり、２００８年度には２,０８３億円にもなり、３４倍にも膨れ上がりました。思いやる相手を間違えています。

また、三位一体改革のもと、地方交付税は削減され続け、三沢市の財政も厳しくなっています。

このようなことを踏まえ、適正な交付金をしっかりと要求し、実現していただきたく、これまでどのように国、県に対して要請行動を起こしてきたのか、伺います。

次に、第３の質問ですが、農業問題について伺います。

日本の食料自給率は、昭和４０年度の７３％から、平成１０年度には４０％まで低下し、それ以降は横ばいとなっています。

主な先進国と比べると、フランス１３０％、アメリカ１１９％、ドイツ９１％、イギリス７４％となっており、主な先進国の中で最低の水準に陥っています。

農業総産出額は、１９９６年の１０兆３,０００億円から、２００６年には８兆３,０００億円と、１０年間に２０％も減少しました。

１９９５年からは、１００％自給できる米まで、農家には減反を押しつける一方で、大量に外米を輸入し続け、最近では学校給食にまで使用されたと言われる汚染米が問題になりました。

また、水田畑作経営所得安定対策の名のもとに、現実離れした規模拡大や法人化を押しつけ、条件を満たさない農家を農政の対象外にすることまで推し進めています。

農業予算も年々減り続けて、今年度の予算は、２０００年度に比べ８,７００億円も削減されています。

農業就業者は２０年間で半分に減り、深刻な後継者難、担い手不足に陥っています。

こうした農業をないがしろにした国の政策

によって、ほとんどの食料を輸入に頼ってきた結果、輸入食品からの残留農薬の検出、遺伝子組み換え食品の横行、ＢＳＥ牛肉などの食の安全をめぐる問題も山積しました。

また、これまで飼料としていた輸入トウモロコシ等が高騰し、養鶏、畜産農家の経営は圧迫されてきました。

このような現状の打開策として、輸入飼料高騰への対応と、耕作放棄地の活用に有効であると注目されたのが飼料用米づくりでした。国内自給率を高め、農業を活性化させることを目的とした飼料用米プロジェクトという環境保全型農業で、日本の先駆けとして、山形県庄内地方で進められ、遊佐町と平田牧場が共同で取り組み、粉末にした飼料米をまぜたえさを与えて育て、おいしい豚肉のブランド化に成功、東京日本橋の平田牧場豚肉料理店が話題になっています。

また、藤崎町の常盤村養鶏農協が飼料米で育て、玄米卵と名づけ販売し好評とのことです。

三沢においても、水田農業再生プロジェクト事業で市とおいらせ農協で組織する地域水田農業推進協議会が主体となって、今年度から飼料用稲の試験栽培を始めたと報道され、大変期待をしているところです。

既にことしの収穫も完了しているとのことから、その試験栽培の結果と今後の展望を伺います。

また、三沢市の農家の方々は、厳しい農業政策が続く中、ゴボウやナガイモ、ニンニクなどの根菜で頑張っておられます。しかしながら、これからの三沢の農業を担う後継者・担い手不足は深刻な問題です。

そこで、後継者・担い手の育成と確保について、市の具体的な政策を伺います。

次に、第４の質問ですが、障害者雇用について伺います。

障害者施策について定めた法律に、障害者基本法があります。第１条には、「この法律は、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策に関し、基本的理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本となる事項を定めること等により、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進し、もつて障害者の福祉を増進することを目的とする」。

第３条では、「すべて障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する。２　すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる」とあります。

しかしながら、現実には、障害者を取り巻く環境はまだまだ不十分な状態で、障害に対する認知も十分とは言えないのではないでしょうか。

また、障害を持ったお子さんたちは、養護学校高等部卒業までは行き場がありますが、卒業と同時に就職する場も施設も限られ、どこにも行き場のない障害者の方々は家に引きこもるといった現状があります。

三沢市においては、精神障害者保健福祉手帳所持者が１８３名、身体障害者は１,５４３名、知的障害者愛護手帳Ａ・Ｂ所持者が２５５名いらっしゃるとのことですが、中には届けを出していない方々もいるということで、実際にはもっと多くの障害者の方が潜在していると見られています。

行き場のない障害のあるお子さんを抱える親御さんたちは、自分たちが亡き後、この子はこの先どうなるのかと不安を抱えています。そのため、親御さんたちは、障害者も健常者もない、皆が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を心から願っています。

また、当面、障害者の雇用の場をもっと開拓してほしいという要望が多く寄せられています。

障害者の雇用に対しては、法定雇用率といって、民間企業、国、地方公共団体は、障害者雇用の促進等に関する法律に基づき、従

業員数５６人以上の企業は１．８％の法定雇用率が適用され、その場合に、相当する数以上の身体障害者または知的障害者を雇用しなければならないとされています。

そこで、伺います。三沢市において法定雇用率が適用される対象企業数と実雇用率はどれくらいですか。

また、三沢市は、自治体としての法定雇用率２．１％を満たしているのか、伺います。

次に、第５の質問ですが、緊急支援対策について伺います。

金融危機等の影響により、厳しい経営を強いられている中小業者に対し、１０月３１日にスタートした原材料価格高騰対応等緊急保証とは、売り上げ減少または価格転嫁が困難であることを市区町村長が認定した中小企業が対象となり、民間金融機関からの融資を受けるときに、信用保証協会が１００％保証し、中小業者を支援する緊急保証制度です。

セーフティーネット保証の対象業種は６００業種に広げられ、中小企業庁は、赤字決算や税金を滞納、分納している中小業者が活用できるよう積極的に相談に応じると回答しており、文字どおり中小企業支援対策となっています。

しかしながら、幾ら中小企業庁が赤字決算や税金を滞納、分納している中小業者が活用できるようにとは言っても、現実的には銀行がすんなりと貸してくれるとは限らず、貸し渋りは否めません。これでは、中小業者救済と言っても絵にかいたもちになりかねない実態があります。

そうした中で、三沢市は、自治体としてどのように支援対策を行うのか、伺います。

また、商店街のある方からの声ですが、たとえ融資を受けたとしても返済しなければならず、売り上げが上がらなければどうにもならないということでした。そのためにも、市が発注、委託する業務で、市内の商店など、市内業者を全面的に利用してほしいという声がありました。

そこで、市が発注、委託する業務において、学校、市立病院の給食材料、清掃管理における市内業者の利用割合はどれくらいか、伺います。

次に、９月議会でも取り上げました福祉灯油ですが、三沢市は昨年度、ひとり親世帯、３歳児未満の乳幼児を養育している世帯の非課税世帯のみでした。他の市町村では、高齢者世帯、障害者世帯も当然に対象とし、灯油代助成を実施しました。

本年度も、黒石市、青森市、七戸町、東北町などが、自治体独自に低所得者の方々を対象に灯油代を助成する方針を固めています。

灯油価格は、値下がりはしているものの、昨年に比べ大きな差はなく、物価は高騰しています。三沢市も、生活苦を強いられている方々に対しての支援策を早急に打ち出すべきだと思います。

また、身体障害者、精神障害者保健福祉手帳１級及び愛護手帳Ａ・Ｂ所持者の方を対象に、年末一時給付金として実施してきた障害者歳末援護費支給事業が、今年度から廃止になったことが広報に載っていました。またしても福祉切り捨てかと大変憤慨いたしました。このことからも、障害者の方々も福祉灯油の対象に加えるべきだと思います。

今年度も福祉灯油を実施する考えはあるか、また、実施した場合の対象世帯を拡充する考えはあるか、伺います。

次に、第６の質問ですが、三沢市環境基本計画におけるごみの減量化とリサイクルの推進に向けた取り組みについて伺います。

近年、地球温暖化が進む中、地球温暖化とともに環境問題に大変関心が寄せられています。

環境問題の中でのごみ問題も重要課題です。現在、ごみのほとんどが、燃やして埋めるということによって処理されています。ごみ焼却炉からは、炭酸ガス、水蒸気、有毒ガスが排気されます。このようなガスは、温暖化ガスとして、異常気象など環境破壊の原因にもなっています。

また、ごみを焼却した後に残る灰は、ダイ

オキシン、環境ホルモン、重金属などの猛毒物質を含むため、処理場に埋め立てられています。そして、このことによって土壌が汚染されます。このようにごみを処理するということは環境を汚染することなのです。

人類生存に欠かせない地球環境を考えたとき、ごみの減量化やリサイクル化は真剣に取り組まなければならない課題です。

先日、民生常任委員会の視察で大阪の阪南市を訪れました。その際、市役所内のロビーにリサイクルボードらしきものの展示物があり、目にとまりました。その展示内容は、市民の方々が自身にとって不用になったものを用紙に書き込んだり、写真を張ったりなどして、欲しい方に無償で提供するといったものでした。

私は、以前、建築関係の仕事をしていたときに、家を新築したりリフォームした際、新しい家に合わせて家具や電化製品を新調し、まだ使えるエアコンなど、物の処分に困っていた施主さんのことを思い出しました。リサイクルショップに持ち込んでも二束三文で、物によっては処分費を取られるので、もらってくれる人を探してほしいと頼まれ、大工さんや施工業者の方々に引き取っていただいたことが多々ありました。

このことからも、リサイクルボードは喜ばれるのではないか、また、ごみの減量やリサイクルに結びつくのではないかとひらめきました。

阪南市の職員の方から、今のところトラブルは発生していないということで、三沢市においても広く市民の皆さんに利用していただくリサイクルボードを展示する考えはあるか、伺います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○副議長（山本弥一君）　ただいまの３番奥本菜保巳議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　奥本議員さんの御質問のうち、基地問題については私から、その他については関係部長等から答弁させますので、御了承願いたいと思います。

奥本議員さんの御質問の第１点目、基地問題についてお答えをいたします。

基地機能強化に対する現在の見解とのことでありますが、前にも述べた経過があると思いますけれども、基地機能強化の判断につきましては、それぞれの事例により、基地の態様の変化や、あるいは市民に与える影響の状況等に検討を加え、最終的には市議会の皆様方の御意見を踏まえまして、慎重に判断する必要があると、このように考えております。

一例を挙げさせていただきますと、昨年行われました米軍三沢基地へのＪＴＡＧＳ配備の際には、三沢基地には従来から通信施設が設置されていたこと、また、航空機や部隊の大幅な増加や施設の大規模な拡充強化を伴うものではないと考えたこと。さらには、従来の三沢市連合町内会、三沢市基地周辺町内会連合会及び経済４団体に加えまして、新たに２０の各種団体から幅広く御意見などを聴取いたしまして、そして何よりも、申し上げましたが、市民の代表である市議会の皆様方の御意見を尊重いたしまして、総合的に勘案し、結果的に三沢基地の強化につながらぬものであると判断したところであります。

いずれにいたしましても、市民生活に大きな影響を与えるような基地の強化には、反対の立場をとってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○副議長（山本弥一君）　企画財政部長。

○企画財政部長（中村純孝君）　財政問題の御質問にお答え申し上げます。

本年第３回定例会において御答弁申し上げましたとおり、基地交付金が固定資産税の代替的性格を有する交付金であるという観点から、現在の交付額は適正な交付額ではないと認識しているところであり、これまでも三沢基地対策特別委員会をはじめ、全国の基地所在市町村が加盟する全国基地協議会や全国市議会議長会基地協議会及び渉外知事会を通

じ、国に対して予算の増額等をお願いしてきたところであります。

具体的な要望内容といたしましては、固定資産税相当額に見合う予算の確保をはじめとして、現在、対象外となっている防衛施設周辺の緩衝地帯など、国が買い入れた土地を対象資産に加えることや、自衛隊が使用する全資産を対象とすることなど、対象資産の範囲の拡大に関することや、５年ごとに実施されている国有財産台帳の価格改定を固定資産税の評価がえの時期と一致させ、３年ごととし、さらには実態に合うよう国有財産の台帳価格と固定資産税の評価水準、評価方法等を統一することなど、対象資産の価格改定に関することを特に強く要望しているところであります。

今後も交付金の増額に向けて要望を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本弥一君）　経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君）　農業問題の第１点目、飼料用稲の試験栽培の収穫の結果と今後の見通しについてお答えをいたします。

飼料用稲の試験栽培につきましては、飼料価格の高騰に伴う飼料の代替作物として、また、当市の耕作放棄水田の解消につながる有効な手段の一つと考え、農協、市、県などの関係機関で組織をする三沢市地域水田農業推進協議会が主体となり、耐冷多収品種の選抜や販路の確保などを模索しながら、今年度より３年計画で進めているところであります。

今年度は、特に飼料用稲として、青森県指定品種の候補でもある多収が期待できるふ系２１１号及び青系１５８号と、主食用米で多収品種であるむつほまれ並びに飼料米専用品種のべこごのみを対比するため、三沢市でも特にやませの厳しい北部地区で試験を行いました。

その試験結果につきましては、出穂開花期の低温の影響によりまして、目標収量としておりました反収１０アール当たり６００キログラムには届かなかったものの、ふ系２１１号で５５０キログラム、次いで、青系１５８号は５２８キログラムで、まずまずの収量でありました。

むつほまれは４１４キログラム、飼料米専用品種でありますべこごのみは３３３キログラムで、やはり冷夏の影響を受けやすい品種は当地域には適さないというふうな結果となりました。

また、コストの削減を検討するため、一部牛の尿を肥料として追肥に取り込みましたが、思いのほか収量は上がらず、生産普及させるためにも、今後も継続をして、適量施肥の試験がさらに必要と考えております。

いずれにしましても、農産物の生産は天候に左右されるため、耐冷多収品種の選抜が重要となります。

次年度は、生産コスト削減の取り組みとしまして、直播栽培、それから耕畜連携の取り組みとしまして、栄養価が高く、長期保存がきくため、安定給与の行えるホールクロップサイレージの生産にも取り組んでまいりたいと考えております。

今後の展望につきましては、当市における耕作放棄地の解消による水田農業の再編と、安価な飼料提供を目指し、やませ地帯に合った多収品種の選抜試験を継続し、コスト削減を踏まえた採算性のとれる栽培手法や農地の集積あるいは圃場整備を促進いたしまして、生産効率向上に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、主食用稲の販売額１キログラム２００円程度に比べまして、飼料用稲の平均販売額は１キロ２０円程度と安く、採算性がとれないという問題がございます。そのため、国では飼料用稲とホールクロップサイレージの作付拡大を目指しており、取り組んだ場合には新たな助成を行うというふうなことが現在検討されております。

今後も国の補助制度を活用しながら、引き続き試験栽培を継続し、栽培の普及拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業問題の第２点目、後継者・担い

手の育成と確保についてお答えをいたします。

近年、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。特に、これからの農業を支えるであろう青年農業者の不足、高齢化の進展、後継者不足など、将来を憂慮せざるを得ない農業生産の構造的課題に直面しているところでございます。

市におきましても、今までのように農家子弟が後を継ぐだけではなくて、他産業を含めたさまざまな分野から、意欲があり、すぐれた人材を確保することが必要とされる時代になったと認識をしているところでございます。

魅力ある職業として、農業を選択してもらうためには、農業の将来に明るい展望を見出し、若者が農業に向け、だれもが農業に取り組みたいと思う、夢があり、実りが伴う農業経営の実現が求められていると考えております。

このような状況におきまして、国では、本年１２月２日、平成１７年に策定した食料・農業・農村基本計画にかわる新たな基本計画の検討を始めると発表したところであります。その説明の中で、効率的かつ安定的な農業経営や、新規就農者の確保が重要な課題であると位置づけ、今後、国民各層の幅広い参画のもとに、１年程度をかけまして徹底的に論議をし、現在の基本計画を見直しするということとしております。

さて、当市におきましては、新規就労者、認定農業者を支援するため、三沢市担い手育成総合支援協議会を組織しまして、各種相談活動を展開しており、今年度は、新たに協議会の下部組織としまして、認定農業者５名から成るアクションサポート会議を立ち上げまして、農業者みずからの視点に立った担い手支援対策、新規就労者支援対策につきまして、具体的な検討を重ねているところでございます。

また、最近は、国の規制緩和によりまして、企業による農業参入が可能となり、農地の整備や機械リースなどの支援策も拡充し、他産業からの問い合わせもあることから、そういった取り組みに対しまして、関係機関と相談をしながら、きめ細かな対応を図ってまいりたいと考えております。

さらに、将来を担う青年農業者の活動に対しまして、例えば新作物の開発など、若者が意欲を持って農業に取り組むような支援策を市では現在検討しているところでございます。

いずれにしましても、一朝一夕には農業者確保の有効手段を見出すことはできませんが、農業生産の底上げを図る地道な活動を展開しながら、行政と関係団体が一丸となって、将来を展望できる農業経営ビジョンの確立に取り組み、活性化を図ることで、農業に取り組もうという環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、御質問の雇用問題についてのうち、まず、三沢市内の事業所における状況についてお答えをいたします。

障害者の法定雇用率が適用される三沢市内の企業数と、その企業の障害者雇用率について、三沢市のほか、おいらせ町、六戸町の１市２町の雇用状況を管轄する三沢公共職業安定所に確認をいたしましたところ、安定所管内において対象となる民間企業数は２６社で、実雇用率は１．５７％となっており、９社が法定雇用率である１．８％に満たないとのことでございました。

未達成の企業に対する対応につきましては、国において、雇用計画づくりを指導していることから、市におきましても、事業所全般に対して啓発等に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山本弥一君）　総務部長。

○総務部長（糸井健二君）　雇用問題についての市役所における障害者雇用についてお答えいたします。

議員さん御質問の法定雇用率につきましては、地方公共団体に対する制度が適用され、教育委員会以外の機関と教育委員会に分かれ

て雇用率が定められております。

まず、教育委員会以外の機関である市長部局や水道と議会事務局、農業委員会事務局など、全体の法定雇用率につきましては２．１％となっております。

平成２０年６月１日現在、これら市長部局等においては７名の障害者を雇用しており、実雇用率は２．１８％と、法定雇用率を達成しているところであります。

次に、教育委員会でありますが、法定雇用率につきましては２．０％であり、平成２０年６月１日現在、２名の障害者を雇用しており、実雇用率は５．６６％となっているところであります。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君）　民生部長。

○民生部長（宮崎倫子君）　御質問の環境問題についてお答えいたします。

ごみの減量とリサイクルにつきましては、昨年度策定いたしました三沢市環境基本計画において、計画の基本目標の一つであります地球環境の保全における基本施策の中にも取り上げておりますが、これまでの大量生産、大量廃棄、あるいは化石燃料などの消費拡大などが環境汚染や、現在、世界的な問題となっている地球温暖化につながったと言われております。

市といたしましても、ごみの減量とリサイクルの推進について、これまでさまざまな形で取り組んでまいっているところであり、三沢市が実施しております紙や瓶・缶などの資源物収集業務もその一環であります。

御質問のリサイクルボードの設置につきましては、個人や各種団体などが中心となって、不用品バザー、フリーマーケット等が各地で開催されており、今後、このような取り組みがますます盛んとなり、ＮＰＯ結成など、さらなる機運が高まることを期待するものであります。

市といたしましても、リサイクル事業の推進を図っていくため、このような方々からの要望があれば、設置場所なども含めまして支援してまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　灯油代補助についてお答えいたします。

灯油代の助成につきましては、平成１９年度に、原油価格の高騰に伴い、灯油代の価格も上昇したことから、冬季暖房に係る生活弱者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、子育て支援に特化する形で実施いたしました。

その後、灯油価格の推移は、本年８月をピークに値下がり傾向を示し、１２月２日現在の調査では１リットル８０円を割り込んでおります。昨年の同時期、１リットル９３円と比較しても安く、さらに値下がりが予測されておりました。本日の新聞報道によりますと、６０円の表示も出ておりました。

このことから、御質問の灯油代の助成につきましては、現段階においては実施する考えがございませんので、御理解賜りたいと存じます。

○副議長（山本弥一君）　経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君）　御質問の緊急支援対策についての第１点目、中小企業への支援策についてお答えをいたします。

景気後退の中、政府の総合経済対策によりまして、１０月３１日から中小企業への緊急保証制度が実施されております。それとほぼ同時期に、資金需要の多い年末に向けて、企業の資金ニーズにこたえるために、三沢市と三沢市商工会、市内金融団及び政府系金融機関、青森県信用保証協会の関係者が懇談会を持ちまして、各金融機関に対し、迅速な融資への協力が要請されたほか、さらに１１月には、三沢市商工会館におきまして、青森県、三沢市、三沢市商工会、政府系金融機関の中小企業施策担当者が、中小企業者へ経営相談窓口を開設いたしましたところでございます。

さらに、９月議会において、三沢市の中小企業支援策として御答弁申し上げた、三沢市

簡易小口資金特別保証制度と、三沢市中小企業近代化資金特別保証制度につきましても、同様の制度を実施しております十和田市とも連携をとりながら、金利の引き下げを市内金融団と交渉している状況にございます。

今後におきましても、国や青森県、三沢市商工会等と協力をしながら、中小企業支援に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山本弥一君）　教育長。

○教育長（横岡勝栄君）　緊急支援対策についての第１点目のうち、学校の給食材料、清掃管理で、市内の業者を利用している割合はどれくらいなのかという御質問についてお答えいたします。

三沢市学校給食センターでは、栄養バランスのとれた献立作成及び安全・安心な食材を確保、地産地消の促進を図りながら、新鮮な地元農産物や加工品の確保に努めております。学校給食は、１日約４,００７食分の給食を年間約２００回供給しております。

御質問の給食材料の市内業者の納入割合でございますが、全２１社のうち市内業者は１０社で、約５０％の業者が食材を納入しております。

次に、清掃管理等につきましては、主に調理業務及び清掃業務委託、給食搬送業務委託、その他施設管理等の業務は全１１業務あります。そのうち市内業者は８業者で、約７０％であります。

また、学校の清掃管理につきましては、校舎窓清掃業務委託、受水・貯水槽清掃業務委託、その他施設管理等の業務は、小中学校合わせて４６業務あります。そのうち市内業者は３２業者で、約７０％であります。

なお、今後につきましては、業務遂行可能な条件が整った市内業者の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君）　病院事務局長。

○三沢病院事務局長（大澤裕彦君）　緊急支援対策についての第１点目のうち、市立三沢病院の給食材料及び清掃管理等についての御質問にお答えいたします。

市立三沢病院における給食業務は、医療法に基づく治療行為の一環として行われているものであり、医師の指示のをもと、症状の回復促進を図る治療食として提供することから、食材については新鮮で安全なものを最優先に購入するよう努めております。

御質問の給食材料の市内業者の納入割合でございますが、全２８業者のうち市内業者は１７業者で、約６１％となっております。

次に、清掃管理等の委託につきましては、清掃業務、警備業務及び防火設備保守点検業務など、全２０業務について委託を行っておりますが、そのうち市内業者は１８業者で、９０％となっております。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君）　３番議員。

○３番（奥本菜保巳君）　基地機能強化に対してですけれども、基地機能強化ということに対して、解釈とか認識とかいろいろあると思うのですが、基地が機能強化されるということは、騒音や治安や戦闘機墜落事故などのリスクが大変高くなる、住民に負担を与えるということになります。

ぜひとも、種市市長さんには毅然とした態度で、市民の命と安心を守るために奮闘していただきたく、期待したいと思います。

そして、適正な基地交付金額の配分実現に向けて、さらなる力強い交渉を続けて、それを市民の利益のために、福祉充実のために使っていただきたいと思います。これは、済みません、質問ではなく要望でございます。

中小企業支援対策ですけれども、できる限り中小企業支援のため、行政として、１００％市内業者を利用するということはまだ可能ではないと思いますけれども、極力そのように努力をしていただきたい。特に、こういう大変な時期ですので、そのように向けていただきたい。これも済みません、質問ではありませんが。

再質問について、２点させていただきます。

まず、農業問題についてですけれども、農業の担い手について伺います。

部長さんの答弁から、三沢市担い手育成総合支援協議会等が、新規参入のための各相談業務を行っているというふうに、努力されているということは非常に感じたのですけれども、何か農業をやりたい人がいれば相談に乗るといった、ちょっと受け身的な感じが、取り組みが感じられるのですね。もっと積極的に、農業の担い手の確保に向けた活動、広報が必要ではないでしょうか。

例えば、新聞記事にも載っていましたけれども、ＮＴＴデータという情報システム会社が、沖縄県石垣で、地元の知的障害者を雇用して農業ビジネスを始めるとありました。そして今後、他の地域でも地元農家の協力を得ながら同様の事業を進める方針というふうに出ていました。

このような企業にアプローチをしたり、また、９月議会で野坂議員さんも提案されていましたが、自衛隊のＯＢの団体の方々へのアプローチ、都会に行って、都会人を対象に農業をやりたい人を募集するとか、あと、地元の農家の方々と連携しながら、積極的に説明会を開催するといった、本当にそこまでやらないと大変だと思います。

そこで、再度、協議会が、具体的に積極的な対策、これをどのように考えているのか、伺います。

次に、もう一つ、障害者の雇用について再質問させていただきます。

障害者の就労支援ということを考えた場合に、また、法定雇用率を満たすためには、企業や本人に任せるのではなくて、行政として就労支援の方法を考える必要があるのではないでしょうか。障害者と、その保護者と、企業とを橋渡しする就労支援員といいますか、調整役、コーディネーターが必要だと思います。障害者の方々の個性、適性に合った仕事を探して、希望の企業に紹介するといったコーディネーターの存在が私は重要だと思っています。

そこで、三沢市において、コーディネーター等の支援員の窓口を設置する考えがあるか、伺いたいと思います。

以上で終わります。

○副議長（山本弥一君）　答弁願います。

経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君）　ただいま、新規農業の参入ＰＲというふうなことで、協議会はどうなのかというふうなことでございますが、協議会は、どちらかといえば受け入れ態勢というふうな部分がございます。例えば、農業へ参入する場合には、農地の確保とか、あるいはまた機械の導入、資金の導入と、それからまた農業経営、そしてまた技術的な面というふうなことで、どちらかといえば協議会は受け入れ態勢というふうな、そういうふうな役割を担っています。

そのほかの、そういうふうな各方面へのＰＲ、あるいはまた、取り組みをどうするのかというふうなことでございますが、これにつきましては、現在、産業政策課のほうで、新たな企業による農業参入というふうな働きかけを行っているところでございます。

ただ、これにつきましては、もちろん議員さんが言われた雇用の確保とか、あるいはまた、そういった経済的な影響が非常に大きいのではないかというふうなことも確かにございます。しかしながら、その一方で、当市の農家と、例えば作付品目等で競合するというふうなことで、農家に悪影響を及ぼすというふうなことも懸念されるところでございます。

市としましては、そういったことのないような形で、品目等々競合しないような企業、そういうふうなものについて、現在、数社と働きかけを行って、そしてまた、経済の振興とか、それからまた雇用面とかというふうな部分について十分吟味をしながら、そういったＰＲをしているところでございます。

青森県をはじめ、いろいろな情報を入手しながら、そういった方面で今後とも努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、行政として、就労指導員の窓口というふうなことでございますが、これにつきましては、担当部局等と、この実情等について話し合っていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　障害者の就職に関するコーディネーターの件でございますが、福祉事務所内に、現在、生活保護に陥った方々で若い方、比較的若い方、健康である方、そのような方の就職を、ハローワークのほうに行って情報をとったり、企業と交渉するような活動をしている支援員の方がおります。その方々が、母子家庭や障害者の方も希望があれば受けることになっております。

以上です。

○副議長（山本弥一君）　以上で、３番奥本菜保巳議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

７番天間勝則議員の登壇を願います。

○７番（天間勝則君）　７番、市民クラブ天間勝則でございます。通告に基づいて、順番に２問質問させていただきます。

先月、厚生省元政務次官関連の殺傷事件がありました。大変痛ましい事件であります。厚生省への逆恨みの犯行であったようであります。このような、被害者がわけがわからないまま、飛び火しての犯行は極めて遺憾だと思います。

また、千葉県東金市の女児殺害事件を見ても、最近、殺人事件がふえているような気がいたします。

最近では、犯人が犯行後、マスコミの取材を受けている傾向を目にします。平然とインタビューに答えている姿に、首をかしげる思いであります。

私は、今この場に立って、大変緊張して声が詰まる思いでいるわけでございますが、それはそれとして、まずは、被害者の方々にお見舞いと御冥福をお祈りいたします。

今後も、いろいろな事件、自殺等が多くなると予想されます。不況、政治不信等の影響が誘発させるかもしれません。私たちもこのことを踏まえ、待機をしなければならないと考えます。

その中で、今、アメリカのサブプライムローンに端を発し、世界の経済が混迷している昨今、日本においても、その影響で株価の下落等、国民に対しても打撃も大きいと思われます。経済の不況も深刻であります。大手企業の何千人もの雇用解雇等、かつてない現状が進んでおります。

また、我が国の中小企業を含め、８０％が赤字経営と言われております。三沢市においても、現状は極端に変わらないと思います。建築関連業者をはじめ、商工業者の方も大変厳しい状況との話であります。

三沢市においては、三沢病院建設が三沢市内業者に１００％発注されたことは、三沢市経済に対しても大きな影響を与えると考えます。大変すばらしいことだと思います。

このようなことが、大小かかわらず三沢市内の業者に優先的に発注をしていくべきだと考えます。三沢市内で調達できる物品は、三沢市内で消費することが必要だと思います。

確かに、入札での発注もあるでしょう。しかし、市内の店主の方が嘆いておりました。当社も入札には参加しているのだけれども、他市の業者が何％か安いのでしょうね。市外の業者が入っていますよ。私どもは、三沢の催事に対して寄附もするし、協賛もしているけれども、他市の業者はそこまで考えているかなということであります。

いずれにしましても、この不況であります。市行政としても、三沢市商工振興のために、その店、企業の規模に合わせて、公平、平等に発注をいただき、三沢市の活性化の一助になればと考えます。

また、このたびの指定管理者適用施設も大分拡大しております。民間移行は、財政の観点からもよいことだと思いますが、中身であります。今回は県外の業者も指定されている

ようでございます。

このように拡大してまいりますと、今まで三沢市から発注を受けていた業者は、今後はどうなるだろうか、不安に感じております。この不安を払拭するためにも、指名業者に、地元優先に利用していただくように喚起していくべきだと考えます。

そのようなことから、商工業景気低迷について、三沢市内商工業者、景気低迷の折、三沢市で消費する物品については地元業者優先に発注すべきだと考えますが、当局のお考えを伺います。

次に、生活環境についてであります。

下水道工事が進み、環境衛生が著しく整備されていることは、大変よいことだと思っております。

しかしその反面、下水道につながる側溝が泥、ごみ等が詰まり、雨の多い日には玄関まで冠水したり、夏には虫等が大量発生したり、被害時、衛生面で大変困っているところもあるということです。

役所においても、３年、４年に１回ぐらいは清掃処理は行っているということですけれども、１年に１回は清掃処理を行っていただきたい。できれば、夏の前、６月ごろに行っていただきたいということであります。特に、店の玄関先などで、虫が発生する時期は特に困っているということなので、質問いたします。

このように市内の側溝の機能が不良になって、災害時、衛生面において困っている箇所があります。当局では、このことに対して対処すべきだと考えますが、当局の考えを伺います。

この２点で、一般質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（山本弥一君）　ただいまの７番天間勝則議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　天間議員さんの質問のうち、地元物品の消費については私から、その他については関係部長から答弁させますので、御了承願いたいと思います。

御質問の地元物品消費についてでありますが、景気低迷が続く中にありまして、市内の商工業の活性化のためにも、地元業者へ優先的に発注すべきではないかとのことでありますが、建設工事や業務委託、あるいは物品等の発注に対する市の基本的な姿勢は、競争性、公平性、透明性の確保に留意した上で、これまでも地元業者で施工可能な工事や調達可能な物品などは、できる限り地元業者に発注してきております。

今年度４月から１１月末までに市が支出いたしました工事、業務委託などのうち、支払い額の８１％、約２７億５,５００万円が市内の業者に支払われておりまして、市内の経済活性化に役立っているものと考えております。

市といたしましては、引き続き地元業者の育成、あるいは市域経済の発展と雇用の拡大につながるよう、できる限り地元業者への発注に努めてまいりたいと、このように考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（山本弥一君）　建設部長。

○建設部長（吉田幸男君）　議員さん御質問の２点目、生活環境についてお答えいたします。

市民生活に密着した生活道路の側溝は、市民が快適に暮らしていく上で大変重要な施設であり、また、その維持管理は必要不可欠なものでございます。

通常、道路の側溝は、雨水排水を処理することを目的として設置されておりますが、中には、家庭内の雑排水を側溝に接続し流しているお方もおり、悪臭や虫の発生のほとんどが、その雑排水から流れ出たごみや汚水が原因となっております。

その対策として、市では、雑排水を側溝に接続している市民の方々に、清潔で住みよいまちづくりのために、側溝に家庭内の雑排水を流さないようにお願いしております。

また、側溝の清掃でありますが、市道は総延長で３４２キロメートルありまして、その道路に附帯する側溝すべてを市が毎年清掃することは困難であることから、市では春と秋のクリーン大作戦の際に、各町内会に御協力をいただいているところであります。

しかしながら、中には、高齢者が多い地域や側溝のふたが上げられない箇所もあることから、そのような箇所につきましては、町内会及び市民の要望等をもとにパトロールを行い、ごみや泥等が多く堆積している箇所は市で側溝清掃を実施しております。

さらに、市街地には、地域によって古くなった側溝も数多くあり、場所によっては、たるんで常時水たまりになっている箇所もありますので、計画的に側溝の改修を実施してきております。

今後は、引き続き側溝の改修及び清掃を実施するとともに、家庭の雑排水を側溝に流している方々に、流さないよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君）　７番。

○７番（天間勝則君）　再質問させていただきます。

このたびは基地対策委員会においても、防衛省に地元利用を要請しておりますことから、三沢市みずから率先垂範して、地元を活用していくべきだと私も考えております。

また、先ほどもありましたように、本来であれば定額給付金も、できれば地域振興券というふうな形は、まちが活性化するのではないかというふうなことも考えます。

ひとつ質問に入ります。入札はどのような基準で選択しているのか、安いからなのか、品質なのか、何かのメリットなのか。

もう一つは、一般の発注は何が基準であるのか、担当職員に一任しているのか、そうでなければ、公平、平等に行うべきだと私は思いますけれども、その辺もお伺いいたします。

こういうふうなことから、ぜひとも三沢市職員みずから地元を利用していただくというふうなことは、皆さんに喚起していくべきだというふうに思いますけれども、どのように思いますかというふうなことの問いであります。

もう一つは、いろいろとあると思いますが、やはり指定業者に地元を使っていただくようにお願いしているのかどうなのか。何もなく、はい、どうぞというふうな形で行われているのか、その辺もお聞きしたいと思います。

また、側溝のほうでございますが、これは先ほども、やはり何件かあるというふうなことであります。私が見たところも、構造上の問題があるというふうなことで、行政のほうでも言っているというようなことでありますけれども、それを直すというふうなことになると、大工事になるというようなことで、ぜひとも１年に１回掃除していただきたいというふうなことでありますから、こういう箇所が何カ所かあるのか、お伺いいたします。

以上、お願いいたします。

○副議長（山本弥一君）　総務部長。

○総務部長（糸井健二君）　入札基準はどのようになっているのか、指名業者のほうにお願いをしているのかというふうなお尋ねでありますけれども、入札につきましては、市のほうで指名業者を選定いたしまして、そして、市のほうでやるものについて予定価格を設定しております。その予定価格に、入札で達したもの、これを厳正にやっております。金額要件でその基準は定められております。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　建設部長。

○建設部長（吉田幸男君）　構造上、側溝を改修しなければならない箇所としての点と思いますので、お答えさせていただきます。

現在、計画的に側溝の改修を実施しているところでございますが、昭和２７年から３５年までの期間をクリアしました三沢第１区画整理事業地内、中央町、桜町、松園町、幸町、大町地区等でございますが、そこにつき

まして、年間５,０００万円程度の改修費をもって改修しております。
　以上でございます。
○副議長（山本弥一君）　以上で、７番天満勝則議員の質問を終わります。

○副議長（山本弥一君）　本日は、これをもって散会いたします。
　なお、明日も引き続き、一般質問を行います。
　御苦労さまでした。
午後　２時５２分　散会